

発行 内閣府  
(原稿作成 国立印刷局)

## 目 次

## 〔省 令〕

- 弁理士法施行規則の一部を改正する

省令（経済産業七五）

- 海洋汚染等及び海上災害の防止に関する法律施行規則の一部を改正する

省令（国土交通一一一）

## 〔法規的告示〕

- 電子認証登記所登記官の電子証明書のハッシュ値を告示する件

(デジタル庁・法務六)

## 〔その他告示〕

- 公証人法第七条ノ二第一項の規定による指定の件（法務一四一）
- 裁判外紛争解決手続の利用の促進に関する法律第十二条第一項の規定による変更の認証をした件（同一四二）

- 道路に関する件

三	二	一				
○電子認証登記所登記官の電子証明書のハッシュ値を告示する件	○農薬を登録した件（同一七五〇）	○農薬の登録が失効した件（農林水産一七四八、一七四九）	○船舶安全法の規定に基づき、型式承認をした件（国土交通一〇二四）	○旅行業法の規定に基づく登録研修機関の登録をした件（観光庁一二二）	○公証人法第七条ノ二第一項の規定による指定の件（法務一四一）	○裁判外紛争解決手続の利用の促進に関する法律第十二条第一項の規定による変更の認証をした件（同一四二）

六	五	四	三	二	一	
東北地方整備局公示（東北地方整備局）	九州地方整備局公示（九州地方整備局）	日本産業規格	（厚生労働省・経済産業省、経済産業省・国土交通省、国土交通省）	労 働	最低賃金の改正決定に関する公示（石川労働局最低賃金公示五）	○公証人法第七条ノ二第一項の規定による指定の件（法務一四一）

八	八	八	七	七	六	六
---	---	---	---	---	---	---

裁判所	相続、公示催告、失踪、除権決定、破産、免責、特別清算、再生、所有者不明関係	会社その他
-----	---------------------------------------	-------

公示送達関係	○公証人法第七条ノ二第一項の規定による指定の件（法務一四一）	○裁判外紛争解決手続の利用の促進に関する法律第十二条第一項の規定による変更の認証をした件（同一四二）
--------	--------------------------------	--





## ○農林水産省告示第十七百四十八号

漁業法（昭和11十四年法律第11百六十七号）第十五条第六項の規定に基づき、令和六年十一月二十一日農林水産省告示第11千百四十五号（特定水産資源（さんま、まあじ、まいわし太平洋系群、まいわし対馬暖流系群、かたくちいわし対馬暖流系群、うるめいわし対馬暖流系群、かたくちいわし太平洋系群、かたくちいわし瀬戸内海系群及びまだい日本海西部・東シナ海系群）に関する令和七管理年度における漁業法第十五条第一項各号に掲げる数量を公表する件）の一部を次のように変更したので、同条第六項において準用する同条第五項の規定に基づき、次のとおり公表する。

令和七年十一月二十一日

農林水産大臣 鈴木 憲和

次の表により、改正前欄に掲げる規定の傍線を付した部分（以下「傍線部分」といふ）でこれに対する改正後欄に掲げる規定の傍線部分があるものは、これを当該傍線部分のように改める。

改 正 後	改 正 前
さんま、まあじ、まいわし太平洋系群、まいわし対馬暖流系群、かたくちいわし対馬暖流系群、うるめいわし対馬暖流系群、かたくちいわし太平洋系群、かたくちいわし瀬戸内海系群及びまだい日本海西部・東シナ海系群に関する令和7管理年度（令和7年1月1日から同年12月31までの期間をいう。）における漁業法（以下「法」という。）第15条第1項各号に掲げる数量は、次のとおりとする。	さんま、まあじ、まいわし太平洋系群、まいわし対馬暖流系群、かたくちいわし対馬暖流系群、うるめいわし対馬暖流系群、かたくちいわし太平洋系群、かたくちいわし瀬戸内海系群及びまだい日本海西部・東シナ海系群に関する令和7管理年度（令和7年1月1日から同年12月31までの期間をいう。）における漁業法（以下「法」という。）第15条第1項各号に掲げる数量は、次のとおりとする。
第一・第二 （略）	第一・第二 （略）
第三 まいわし太平洋系群	第三 まいわし太平洋系群
一・二 （略）	一・二 （略）
三 大臣管理漁獲可能量（法第15条第1項第3号関係）	三 大臣管理漁獲可能量（法第15条第1項第3号関係）
法第15条第1項第3号の大臣管理漁獲可能量は、次の表の左欄に掲げる大臣管理区分ごとに、それぞれ同表の右欄に掲げる数量とする。	法第15条第1項第3号の大臣管理漁獲可能量は、次の表の左欄に掲げる大臣管理区分ごとに、それぞれ同表の右欄に掲げる数量とする。
(単位：トン)	(単位：トン)
大臣管理区分	大臣管理漁獲可能量
まいわし太平洋系群大中型 まき網漁業 (漁獲割当てによる管理を行なう管理区分)	<u>157,322</u>
大臣管理区分	大臣管理漁獲可能量
まいわし太平洋系群大中型 まき網漁業 (漁獲割当てによる管理を行なう管理区分)	<u>243,600</u>

まいわし太平洋系群大中型 まき網漁業 (漁獲量の総量の管理を行う管理区分)	<u>296,578</u>
(略)	(略)

第四～第九 （略）

まいわし太平洋系群大中型 まき網漁業 (漁獲量の総量の管理を行う管理区分)	<u>237,400</u>
(略)	(略)

第四～第九 （略）

## ○農林水産省告示第十七百四十九号

漁業法（昭和11十四年法律第11百六十七号）第十五条第六項の規定に基づき、令和六年十一月二十一日農林水産省告示第11千百四十五号（特定水産資源（さんま、まあじ、まいわし太平洋系群、まいわし対馬暖流系群、かたくちいわし対馬暖流系群、うるめいわし対馬暖流系群、かたくちいわし太平洋系群、かたくちいわし瀬戸内海系群及びまだい日本海西部・東シナ海系群）に関する令和七管理年度における漁業法第十五条第一項各号に掲げる数量を公表する件）の一部を次のように変更したので、同条第六項において準用する同条第五項の規定に基づき、次のとおり公表する。

令和七年十一月二十一日

農林水産大臣 鈴木 憲和

次の表により、改正前欄に掲げる規定の傍線を付した部分（以下「傍線部分」といふ）でこれに対する改正後欄に掲げる規定の傍線部分があるものは、これを当該傍線部分のように改める。

改 正 後	改 正 前
さんま、まあじ、まいわし太平洋系群、まいわし対馬暖流系群、かたくちいわし対馬暖流系群、うるめいわし対馬暖流系群、かたくちいわし太平洋系群、かたくちいわし瀬戸内海系群及びまだい日本海西部・東シナ海系群に関する令和7管理年度（令和7年1月1日から同年12月31までの期間をいう。）における漁業法（以下「法」という。）第15条第1項各号に掲げる数量は、次のとおりとする。	さんま、まあじ、まいわし太平洋系群、まいわし対馬暖流系群、かたくちいわし対馬暖流系群、うるめいわし対馬暖流系群、かたくちいわし太平洋系群、かたくちいわし瀬戸内海系群及びまだい日本海西部・東シナ海系群に関する令和7管理年度（令和7年1月1日から同年12月31までの期間をいう。）における漁業法（以下「法」という。）第15条第1項各号に掲げる数量は、次のとおりとする。
第一・第二 （略）	第一・第二 （略）
第三 まいわし太平洋系群	第三 まいわし太平洋系群
一 （略）	一 （略）
二 都道府県別漁獲可能量（法第15条第1項第2号関係）	二 都道府県別漁獲可能量（法第15条第1項第2号関係）
法第15条第1項第2号の都道府県別漁獲可能量は、次の表の左欄に掲げる都道府県ごとに、それぞれ同表の右欄に掲げる数量とする。	法第15条第1項第2号の都道府県別漁獲可能量は、次の表の左欄に掲げる都道府県ごとに、それぞれ同表の右欄に掲げる数量とする。
(単位：トン)	(単位：トン)
都道府県	都道府県別漁獲可能量
(略)	(略)
都道府県	都道府県別漁獲可能量
(略)	(略)

三重県	<u>17,400</u>
(略)	(略)

三 (略)  
第四~第九 (略)

三重県	<u>16,400</u>
(略)	(略)

三 (略)  
第四~第九 (略)

## ○農林水産省告示第十七百五十一号

農業取締法(昭和11年法律第81号)第11条第9項の規定により、令和7年11月11十九日付けをもって次の農業を登録し、同法第11条の規定により公告する。

令和7年11月11十五日

登録番号 農業の種類 農業の名称

24989 シンメチリン乳剤 アゴールドEX乳剤

農林水産大臣 鈴木 憲和

製造者又は輸入者の氏名及び住所  
東京都中央区日本橋室町三丁目4番4号  
BASFジャパン株式会社 代表取締役社長 ディマトスゼイダムハシビ24990 ビスピリバッカナトリ ノミニ一液剤  
ウム塩液剤東京都台東区池之端一丁目4番26号 ク  
ミアイ化学工業株式会社 代表取締役社長 横山優24991 ビスピリバッカナトリ グラスショート液剤  
ウム塩液剤東京都台東区東上野四丁目8番1号 株  
式会社理研グリーン 代表取締役社長 篠原卓朗

## ○農林水産省告示第十七百五十一号

農業取締法(昭和11年法律第81号)第11条第11号の規定により、次の農業の登録は失効したので、同法第11条の規定により公告する。

令和7年11月11十五日

令和7年9月2日付けをもって登録失効したもの

登録番号 農業の種類 農業の名称

21891 アシュラム・グルホシ クサオールH液剤  
ネート液剤

農林水産大臣 鈴木 憲和

製造者又は輸入者の氏名及び住所  
東京都港区東新橋一丁目9番2号 保土  
谷アグロテック株式会社 代表取締役  
脇坂孝夫21893 アシュラム・グルホシ クサオール液剤  
ネート液剤

" "

19063 イソウロン・DCB ワイドウェイ粒剤  
N・DCMU粒剤

" "

令和7年9月3日付けをもって登録失効したもの

登録番号 農業の種類 農業の名称

16752 エトフェンプロックス トレボン水和剤  
水和剤

農業の種類 農業の名称

東京都中央区日本橋一丁目19番1号 三  
井化学クロップ&ライフソリューション  
株式会社 代表取締役社長 垣元剛

令和7年9月11日付けをもって登録失効したもの

登録番号 農業の種類 農業の名称

21643 メトミノストロビン粒 オリザトップパック  
剤

農業の種類 農業の名称

東京都中央区日本橋一丁目19番1号 三  
井化学クロップ&ライフソリューション  
株式会社 代表取締役社長 垣元剛23541 フェノキサスルホン・  
プロモブチド・ベンス  
ルフロンメチル剤

農業の種類 農業の名称

" "

23545 フェノキサスルホン・  
プロモブチド・ベンス  
ルフロンメチル水和剤

農業の種類 農業の名称

" "

- 23547 フェノキサスルホン・  
プロモブチド・ベンス  
ルフロンメチル水和剤 アルファープロレフロ  
アルブル " "
- 24159 フェノキサスルホン・  
プロモブチド・ベンス  
ルフロンメチル剤 アルファープロH豆つぶ 250 " "

令和7年9月12日付けをもって登録失効したもの

登録番号 農業の種類 農業の名称

20150 イソウロン・テトラビ ろードキーパー粒剤  
オン粒剤

令和7年9月18日付けをもって登録失効したもの

登録番号 農業の種類 農業の名称

15803 MEP・PAP乳剤 ラビキラー乳剤

17326 ベンタゾン・MCPA 日産グラスジンMナト  
ナトリウム塩液剤 リウム液剤16767 エトフェンプロック エビセクトトレボン粉  
ス・チオシクラム粉剤 DL

令和7年9月25日付けをもって登録失効したもの

登録番号 農業の種類 農業の名称

14840 PAP粉剤 エルサン粉剤 3DL

24534 テトラビオン・プロマ セル・MCP P粒剤 II

令和7年9月26日付けをもって登録失効したもの

登録番号 農業の種類 農業の名称

17327 ベンタゾン・MCPA 石原グラスジンMナト  
ナトリウム塩液剤 リウム液剤

令和7年9月30日付けをもって登録失効したもの

登録番号 農業の種類 農業の名称

19641 ジアフェンチウロン水 ガンバ水和剤  
和剤22817 アクリナトリン・スピ クリアオール水和剤  
ロメシフェン水和剤23083 アシュラム・MDBA ユーピーエルアシュラ  
カリウム塩液剤 スター液剤23322 カルブチレート・プロ ネコソギパワー  
マシル・MCP P粒剤23377 プロマシル・MCP P こっぱみじんW  
粒剤24116 プロマシル・DCM ネコソギトップV 1粒  
U・MCP P粒剤

製造者又は輸入者の氏名及び住所

東京都中央区日本橋二丁目5番1号 日  
産化学株式会社 取締役社長 八木晋介

製造者又は輸入者の氏名及び住所

神奈川県川崎市高津区二子六丁目14番10  
号 協友アグリ株式会社 代表取締役  
山田正和東京都中央区日本橋二丁目5番1号 日  
産化学株式会社 取締役社長 八木晋介北海道北広島市北の里27番地4 ホクサン  
株式会社 代表取締役社長 畠山直樹

製造者又は輸入者の氏名及び住所

東京都中央区日本橋二丁目5番1号 日  
産化学株式会社 取締役社長 八木晋介東京都台東区上野一丁目19番10号 レイ  
ンボーランド株式会社 代表取締役 滝口  
健一

製造者又は輸入者の氏名及び住所

大阪市西区江戸堀一丁目3番15号 石原  
産業株式会社 取締役社長 大久保浩

製造者又は輸入者の氏名及び住所

東京都中央区晴海一丁目8番10号 シン  
ジエンタ ジャパン株式会社 代表取締  
役社長 小林久哉東京都千代田区丸の内一丁目6番5号  
バイエルクロップサイエンス株式会社  
代表取締役 大島美紀東京都中央区日本橋一丁目4番1号  
ユーピーエルジャパン合同会社 職務執  
行者 カノウ ダニエル ケンジ東京都台東区上野一丁目19番10号 レイ  
ンボーランド株式会社 代表取締役 滝口  
健一



7 令和7年11月25日

報 第1595号

## 九州地方整備局公示

道路法（昭和二十七年法律第百八十号）第三十七条第一項の規定に基づき、道路の占用を制限する区域を指定することとしたので、同条第三項の規定に基づき次のとおり公示する。

その関係図面は、令和七年十一月二十五日から一週間一般の縦覧に供する。

令和七年十一月二十五日

九州地方整備局長 垣下 慎裕

(一) 路線名 五十七号

(二) 占用を制限する区域

区 域 備 考

(四) 五阿蘇市一の宮町坂梨字福原八一四番一号から同市一の宮町坂梨字新屋敷六一  
番一号まで

制限の対象とする占用物件 新たに地上に設ける電柱（占用の制限の開始の期日より前に占用を認められた電柱の更新又は移設によるものを除く。）

ただし、電柱を地上に設けるやむを得ない事情があり、当該道路の敷地外に直ちに用地を確保することができないと認められる場合は、この限りでない。

占用を制限する理由 緊急輸送道路の占用を制限するににより、災害が発生した場合における被害の拡大を防止するため。

(七) 占用の制限の開始の期日 令和七年十一月二十六日

図面縦覧場所 九州地方整備局及び同局熊本河川国道事務所

道路法（昭和二十七年法律第百八十号）第三十七条第一項の規定に基づき、道路の占用を制限する区域を指定することとしたので、同条第三項の規定に基づき次のとおり公示する。

その関係図面は、令和七年十一月二十五日から一週間一般の縦覧に供する。

令和七年十一月二十五日

九州地方整備局長 垣下 慎裕

(一) 路線名 一百二十六号

(二) 占用を制限する区域

区 域 備 考

(四) 指宿市十町字九玉前一四〇番一から同市十町字九玉前一四六番二まで

制限の対象とする占用物件 新たに地上に設ける電柱（占用の制限の開始の期日より前に占用を認められた電柱の更新又は移設によるものを除く。）

ただし、電柱を地上に設けるやむを得ない事情があり、当該道路の敷地外に直ちに用地を確保することができないと認められる場合は、この限りでない。

占用を制限する理由 緊急輸送道路の占用を制限するににより、災害が発生した場合における被害の拡大を防止するため。

(七) 占用の制限の開始の期日 令和七年十一月二十六日

図面縦覧場所 九州地方整備局及び同局鹿児島国道事務所

## 産業

## 日本産業規格

令和7年11月25日に下記の日本産業規格を制定したので、産業標準化法（昭和24年法律第185号）第19条の規定に基づき公示する。

令和7年11月25日

厚生労働大臣 上野賢一郎  
経済産業大臣 赤澤 亮正  
記

## 制定された日本産業規格

（日本産業標準調査会審議）

土工機械一機能安全一第4部：A8341—4  
制御システムの安全関連部のためのソフトウェア及びデータ伝送の設計及び評価

（内容省略）

備考 内容は、日本産業標準調査会ホームページ（<https://www.jisc.go.jp>）において閲覧に供する。また、厚生労働省労働基準局安全衛生部安全課並びに経済産業省インベーション・環境局基準認証政策課、各経済産業局及び内閣府沖縄総合事務局経済産業部においても閲覧に供する。

令和7年11月25日に下記の日本産業規格を改正したので、産業標準化法（昭和24年法律第185号）第19条の規定に基づき公示する。

令和7年11月25日

経済産業大臣 赤澤 亮正  
国土交通大臣 金子 恭之  
記

## 改正された日本産業規格

（日本産業標準調査会審議）

船用電線 C3410  
船用電気設備一船及びオフショア用の電力、制御及び計装ケーブルの一般構造及び試験方法 C3411

（内容省略）

備考 内容は、日本産業標準調査会ホームページ（<https://www.jisc.go.jp>）において閲覧に供する。また、経済産業省インベーション・環境局基準認証政策課、各経済産業局及び内閣府沖縄総合事務局経済産業部並びに国土交通省海事局船舶産業課においても閲覧に供する。

令和7年11月25日に下記の日本産業規格を確認したので、産業標準化法（昭和24年法律第185号）第19条の規定に基づき公示する。

令和7年11月25日

国土交通大臣 金子 恭之  
記

## 確認された日本産業規格

（日本産業標準調査会審議）

コンクリートのスランプ試験方法 A1101  
法

細骨材の有機不純物試験方法 A1105

細骨材の表面水率試験方法 A1111

骨材の含水率試験方法及び含水率に基づく表面水率の試験方法 A1125

共鳴振動によるコンクリートの動弾性係数、動せん断弾性係数及び動ボアン比試験方法 A1127

フレッシュコンクリートの空気量の圧力による試験方法—空気室圧力方法 A1128

モルタル及びコンクリートの長さ変化測定方法—第1部：コンバレータ方法 A1129—1

モルタル及びコンクリートの長さ変化測定方法—第2部：コンタクトゲージ方法 A1129—2

モルタル及びコンクリートの長さ変化測定方法—第3部：ダイヤルゲージ方法 A1129—3

フレッシュコンクリート中の水の塩化物イオン濃度試験方法 A1144

コンクリートの凍結融解試験方法 A1148

コンクリートのスランプフロー試験方法 A1150

コンクリートの圧縮クリープ試験方法 A1157

試験に用いる骨材の縮分方法 A1158

土の段階載荷による圧密試験方法 A1217

スクリューウエイト貫入試験方法 A1221

土の定ひずみ速度載荷による圧密試験方法 A1227

建築物の木造部分の防火試験方法 A1301

建築用防火戸の防火試験方法 A1311

建築物の内装材料及び工法の難燃性試験方法 A1321

建築構成要素及び建築部位—熱抵抗及び熱貫流率—計算方法 A2101

建築物の用途別による屎尿浄化槽の処理対象人員算定基準	A3302
建築・土木構造物の信頼性に関する設計の一般原則	A3305
建築構造物の設計的基本一構造物への地震作用	A3306
エレベーターのかご及び昇降路の寸法	A4301
エレベータ用調速機	A4304
エレベータ用非常止め装置	A4305
エレベータ用緩衝器	A4306
既製コンクリートくいの施工標準	A7201
下水道管路維持管理計画の策定に関する指針	A7501
下水道構造物のコンクリート腐食対策技術—第2部：防食設計標準	A7502-2
下水道構造物のコンクリート腐食対策技術—第3部：防食施工標準	A7502-3

## 公示

### 最低賃金の改正決定に関する公示

石川労働局最低賃金公示第5号

最低賃金法（昭和34年法律第137号）第15条第2項の規定に基づき、石川県百貨店、総合スーパー、マーケット最低賃金（令和6年石川労働局最低賃金公示第4号）の一部を次のように改正する決定をしたので、同法第19条第1項の規定により公示する。

令和7年11月25日

石川労働局長 八木 健一  
第4号中「1時間994円」を「1時間1,060円」に改める。

### 附 則

この決定は、令和7年12月31日から効力を生ずる。

### 中央最低賃金審議会委員の労働者を代表する委員の補欠の委員の候補者の推薦について

中央最低賃金審議会審議の労働者を代表する委員永井幸子から令和7年10月27日付けで辞任する旨の申出があつたため、最低賃金法（昭和34年法律第137号）第23条第1項の規定に基づき中央最低賃金審議会委員の労働者を代表する委員の補欠の委員を任命するに当たり、最低賃金審議会令（昭

和34年政令第163号）第3条第1項の規定に基づき候補者の推薦を求めるに至ったので、関係労働組合は、次の「中央最低賃金審議会委員候補者推薦要領」により、労働者を代表する委員の補欠の委員の候補者を推薦されたい。

令和7年11月25日

厚生労働大臣 上野賢一郎

中央最低賃金審議会委員候補者推薦要領

- 1 推荐資格 労働者を代表する委員の候補者を推薦する資格を有するものは、労働組合法（昭和24年法律第174号）第2条に規定する労働組合であること。
- 2 候補者資格 国家公務員法（昭和22年法律第120号）第38条各号のいずれにも該当しない者であること。
- 3 推荐手続 推荐資格を有する労働組合は別紙1による推薦書により推薦すること。また、推薦に当たっては、推薦書に次の書類を添付して提出すること。
  - ① 候補者の履歴書 2部
  - ② 中央最低賃金審議会の委員に就任することについての候補者の内諾書 1部
- 4 推荐締切日 令和7年12月16日
- 5 推荐書及び添付書類の提出場所 厚生労働省労働基準局賃金課（東京都千代田区霞が関1丁目2番2号）

### 別紙1

令和 年 月 日

住 所（主たる事務所の所在地）

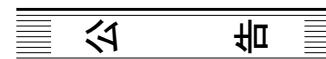
労働組合名（代表者氏名）

厚生労働大臣 上野賢一郎 殿

中央最低賃金審議会委員の候補者として次の者を推薦します。

氏名	年齢	所属労働組合及び地位	所属職場及び地位	略歴	備考

（記入上の注意） 所属労働組合及び地位欄には、候補者の所属労働組合が複数ある場合には、その労働組合名及び地位を全部列挙して記入すること。



## 概 要

### 公示送達

静岡県賀茂郡河津町見高123-5  
宮田 義則

上記の者に送達すべき令和6年度第48号に関する決定書の謄本は、千葉県千葉市中央区中央四丁目11番1号千葉第2地方合同庁舎3階千葉労働局内千葉労働者災害補償保険審査官林順子が保管し、いつでも審査請求人に交付するから、その受領方を申し出られたい。

労働保険審査官及び労働保険審査会法第20条第2項及び第3項の規定により公示する。

令和7年11月25日

千葉労働者災害補償保険審査官 林 順子  
(備考) 決定の主文及び年月

- 1 決定主文 「本件審査請求を棄却する。」
- 2 決定年月日 令和7年3月25日

### 公示送達

大阪府大阪市淀川区新高1-5-14 ラペール9C  
前田 伸一

上記の者に送達すべき大基審第5-215号に関する決定書の謄本は、大阪府大阪市中央区大手前4丁目1番67号大阪合同庁舎2号館大阪労働局内大阪労働者災害補償保険審査官松岡大司が保管し、いつでも審査請求人に交付するから、その受領方を申し出られたい。

労働保険審査官及び労働保険審査会法第20条第2項及び第3項の規定により公示する。

令和7年11月25日

大阪労働者災害補償保険審査官 松岡 大司  
(備考) 決定の主文及び年月

- 1 決定主文 「本件審査請求を棄却する。」
- 2 決定年月日 令和6年8月8日

### 相続財産清算人の選任及び相続権主張の催告

次の被相続人について、相続人のあることが明らかでないので、その相続財産の清算人を次のとおり選任した。被相続人の相続財産に対し相続権を主張する者は、催告期間満了の日までに当裁判所に申し出てください。

### 令和7年（家）第5140号

神奈川県横須賀市大瀬町2丁目2番地  
申立人 湘南信用金庫

本籍地神奈川県横須賀市長井5丁目4533番地、最後の住所神奈川県横須賀市汐見台2丁目10番6号、死亡の場所神奈川県横須賀市、死亡年月日令和6年11月27日、出生の場所神奈川県横須賀市、出生年月日昭和19年2月23日、職業会社役員

被相続人 亡 小澤 白敏

事務所神奈川県横須賀市日の出町1丁目8番地大和土地建物第3ビル5階

相続財産清算人 弁護士 松岡 義久

催告期間満了日 令和8年6月8日

横浜家庭裁判所横須賀支部

### 令和7年（家）第411号

東京都千代田区麹町5丁目2番地1  
申立人 株式会社オリエントコーポレーション

本籍地山梨県上野原市上野原3596番地、最後の住所山梨県上野原市上野原2160番地10、死亡の場所山梨県上野原市、死亡年月日令和7年4月24日、出生の場所東京都台東区、出生年月日昭和30年3月4日、職業不明

被相続人 亡 磯部 吉孝

山梨県甲府市丸の内2丁目33番9号 山浦ビル2階 井上法律事務所

相続財産清算人 弁護士 井上 昌幸

催告期間満了日 令和8年6月8日

甲府家庭裁判所都留支部

### 令和7年（家）第440号

山梨県南都留郡富士河口湖町河口2423番地  
申立人 のんびれっじ河口湖団地管理組合法人  
本籍地静岡県富士市中之郷3080番地、最後の住所山梨県南都留郡富士河口湖町河口2423番地1 のんびれっじ河口湖E-437号、死亡の場所山梨県南都留郡富士河口湖町、死亡年月日令和4年12月頃、出生の場所静岡県庵原郡富士川町、出生年月日昭和15年3月30日、職業不明

被相続人 亡 松下 好璋

山梨県甲府市相生2丁目5番17号 鈴木屋ビル4階 たちかぜ法律事務所

相続財産清算人 弁護士 佐々木 亮

催告期間満了日 令和8年6月8日

甲府家庭裁判所都留支部

## 令和7年(家)第5071号

長野県上田市大手1丁目1番16号

申立人 上田市長 土屋 陽一

本籍長野県上田市平井339番地2、最後の住所長野県上田市平井339番地2、死亡の場所長野県上田市、死亡年月日令和7年1月7日頃、出生の場所長野県小県郡西内村、出生年月日昭和16年1月15日、職業無職

被相続人 亡 稲庭 守雄

事務所長野県上田市常磐城5丁目1番27号

相続財産清算人 司法書士 小林 竜朗

催告期間満了日 令和8年6月29日

長野家庭裁判所上田支部

## 令和7年(家)第2105号

滋賀県甲賀市水口町新町1丁目5番30号

申立人 長良 昭秀

本籍滋賀県甲賀市水口町東林口426番地、最後の住所滋賀県甲賀市水口町八坂4番22号、死亡の場所滋賀県甲賀市、死亡年月日令和4年1月24日頃、出生の場所京都府京都市下京区、出生年月日昭和15年6月16日、職業無職

被相続人 亡 井原 敏雄

滋賀県大津市末広町4番5号 NS大津ビル5階 土井法律事務所

相続財産清算人 土井 裕明

催告期間満了日 令和8年6月29日

大津家庭裁判所

## 令和7年(家)第3041号

滋賀県大津市打出浜2番1号

申立人 滋賀県信用保証協会

本籍滋賀県米原市世継832番地、最後の住所滋賀県米原市世継741番地、死亡の場所滋賀県米原市、死亡年月日令和4年12月8日、出生の場所滋賀県彦根市、出生年月日昭和52年5月2日、職業不明

被相続人 亡 横田 勝彦

滋賀県長浜市高田町9-17 第20森野ビル201

相続財産清算人 弁護士 中村 武志

催告期間満了日 令和8年6月30日

大津家庭裁判所長浜支部

## 令和7年(家)第81118号

大阪府枚方市大垣内町2丁目1番20号

申立人 枚方市

本籍熊本県熊本市中央区京町2丁目8番地、最後の住所大阪府枚方市桜丘町19番8-103号、死亡の場所大阪府守口市、死亡年月日令和6年7月28日、出生の場所熊本県熊本市、出生年月日昭和34年10月9日、職業不明

被相続人 亡 中野 義一

大阪市北区西天満1丁目2番5号 大阪JAビル13階

相続財産清算人 弁護士 伊藤志津子

催告期間満了日 令和8年6月29日

大阪家庭裁判所

## 令和7年(家)第81381号

大阪府守口市寺内町2丁目7番27号 ステーションゲート守口4階

申立人 石田 喜子

本籍大阪府四條畷市南野6丁目628番地、最後の住所大阪府四條畷市北出町28番1号特養四條畷荘、死亡の場所大阪府四條畷市、死亡年月日令和7年7月26日、出生の場所大阪府大阪市東成区、出生年月日昭和6年9月9日、職業無職

被相続人 亡 垣木 壽夫

大阪市北区西天満1-7-4 協和中之島ビル4階

相続財産清算人 弁護士 鶴田 典嗣

催告期間満了日 令和8年6月30日

大阪家庭裁判所

## 令和7年(家)第675号

大阪市北区西天満4丁目3番25号梅田プラザビル5階 濱野法律事務所

申立人 濱野 裕司

本籍奈良県生駒郡平群町大字椿井1091番地1、最後の住所奈良県生駒郡平群町椿井1091番地の1、死亡の場所奈良県生駒郡平群町、死亡年月日令和7年8月10日、出生の場所奈良県生駒郡平群村、出生年月日昭和22年1月1日、職業無職

被相続人 亡 塚 雅博

奈良市高天町10番地の1 株式会社T.T.ビル2階南都総合法律事務所

相続財産清算人 小椋 和彦

催告期間満了日 令和8年6月29日

奈良家庭裁判所

## 令和7年(家)第280号

大分県日田市川原町1番32号 弁護士法人咸宜

申立人 森 正憲

本籍福岡県豊前市大字畠中222番地、最後の住所福岡県豊前市大字松江347番地、死亡の場所大分県中津市、死亡年月日令和6年9月3日、出生の場所福岡県豊前市、出生年月日昭和8年1月1日、職業不明

被相続人 亡 奥 アヤミ

事務所大分県日田市川原町1番32号 弁護士法人咸宜

相続財産清算人 弁護士 森 正憲

催告期間満了日 令和8年6月16日

福岡家庭裁判所行橋支部

## 令和7年(家)第40327号

札幌市中央区北1条西2丁目

申立人 札幌市

本籍北海道札幌市南区川沿9条2丁目1番、最後の住所札幌市南区川沿9条2丁目1番4号、死亡の場所北海道札幌市南区、死亡年月日令和6年6月18日、出生の場所北海道札幌市、出生年月日昭和29年9月12日、職業不明

被相続人 亡 近藤 愛子

札幌市中央区大通西13丁目 北晴大通ビル7階 新井田法律事務所

相続財産清算人 弁護士 新井田芳治

催告期間満了日 令和8年6月26日

札幌家庭裁判所

## 令和7年(家)第40339号

北海道江別市高砂町6番地

申立人 江別市

本籍北海道江別市元江別本町12番地8、最後の住所北海道江別市元江別本町12番地の8、死亡の場所北海道江別市、死亡年月日平成29年7月26日、出生の場所北海道札幌郡江別町、出生年月日昭和26年3月14日、職業不明

被相続人 亡 橋尾 純子

札幌市北区北40条西4丁目2番5号藤井ビルN40 204号室 札幌麻生法律事務所

相続財産清算人 弁護士 平野 敬

催告期間満了日 令和8年6月26日

札幌家庭裁判所

## 令和7年(家)第30510号

東京都豊島区東池袋3丁目1番1号

申立人 株式会社ファンデックス債権回収

本籍北海道小樽市新光町324番地113、最後の住所北海道小樽市新光町324番地113、死亡の場所長崎県長崎市、死亡年月日令和6年9月13日、出生の場所神奈川県川崎市、出生年月日昭和37年12月28日、職業不明

被相続人 亡 三橋 恵一

北海道小樽市稲穂2丁目11番13号協和稲穂ビル4階閑門・鶯見法律事務所

相続財産清算人 弁護士 鶯見 悠

催告期間満了日 令和8年6月1日

札幌家庭裁判所小樽支部

## 令和7年(家)第7051号

福島県会津若松市明和町4番20号

申立人 三橋 博伸

本籍福島県会津若松市南町60番地、最後の住所福島県会津若松市明和町4番20号、死亡の場所福島県会津若松市、死亡年月日令和2年5月13日、出生の場所福島県耶麻郡翁島村、出生年月日昭和10年10月24日、職業無職

被相続人 亡 三橋 勇次

福島県会津若松市中央2丁目1番10号あいグループ2階

相続財産清算人 司法書士 長谷川 納

催告期間満了日 令和8年6月1日

福島家庭裁判所会津若松支部

## 令和7年(家)第80390号

埼玉県川口市朝日5-9-5

申立人 第6つくしまンション管理組合

本籍埼玉県川口市朝日5丁目9番、最後の住所埼玉県川口市朝日5丁目9番5号つくしまンション201、死亡の場所埼玉県川口市、死亡年月日平成30年7月1日から10日までの間、出生の場所山梨県富士吉田市、出生年月日昭和28年7月26日、職業不明

被相続人 亡 成島 正則

事務所埼玉県川口市本町4-4-16リビオアクシスプレイス4階ゆい法律事務所

相続財産清算人 弁護士 中田 充彦

催告期間満了日 令和8年6月15日

さいたま家庭裁判所

## 令和7年(家)第223号

埼玉県草加市高砂1丁目1番1号

申立人 草加市

本籍東京都荒川区荒川1丁目31番地、最後の住所埼玉県草加市中根2丁目34番4号、死亡の場所埼玉県越谷市、死亡年月日令和3年7月24日、出生の場所中華民国遼寧省瀋陽縣蘇家屯街、出生年月日昭和21年7月13日、職業不明

被相続人 亡 菊池 朋子

埼玉県越谷市北越谷4丁目3番13号センチュリー山中502 横川法律事務所

相続財産清算人 横川 賢一

催告期間満了日 令和8年6月12日

さいたま家庭裁判所越谷支部

令和7年(家)第471号 熊谷市上之1982番地2 ヴィラ藤宮  
102司法書士行政書士すえひろ事務所  
申立人 磯部 顕正  
本籍埼玉県熊谷市小江川351番地、最後の住所埼玉県東松山市大字大谷5360番地、死亡の場所埼玉県東松山市、死亡年月日令和7年8月24日、出生の場所埼玉県大里郡江南村、出生年月日昭和39年4月25日、職業無職  
被相続人 亡 馬場 進  
事務所埼玉県熊谷市上之1982番地2 ヴィラ藤宮102 司法書士行政書士すえひろ事務所  
相続財産清算人 司法書士 磯部 顕正  
催告期間満了日 令和8年6月1日  
さいたま家庭裁判所熊谷支部  
令和7年(家)第72211号 東京都千代田区丸の内1丁目1番2号  
申立人 株式会社三井住友銀行  
本籍富山県富山水橋堅田171番地、最後の住所東京都世田谷区玉川2-28-10-509号、死亡の場所東京都世田谷区、死亡年月日令和6年2月7日、出生の場所東京都品川区、出生年月日平成4年5月24日、職業不明  
被相続人 亡 松井 青紀  
事務所東京都千代田区神田須田町1丁目5番地東洋須田町ビル5階 N S 総合法律事務所  
相続財産清算人 弁護士 柴田 美鈴  
催告期間満了日 令和8年6月1日  
東京家庭裁判所  
令和6年(家)第72333号 神奈川県藤沢市藤沢86番地8  
申立人 株式会社E F F E C T  
本籍東京都北区王子本町2丁目4番地5、最後の住所東京都北区赤羽南1丁目23番3号、死亡の場所東京都北区、死亡年月日令和4年9月27日、出生の場所福島県石川郡石川町、出生年月日昭和18年6月18日、職業不詳  
被相続人 亡 相樂 司郎  
事務所東京都豊島区南池袋2丁目33番6号佐藤ビルディング6階東京はやぶさ法律事務所  
相続財産清算人 弁護士 杉岡 麻子(戸籍上の氏馬場)  
催告期間満了日 令和8年6月1日  
東京家庭裁判所

令和7年(家)第40783号 神奈川県高座郡寒川町大曲2-1-7  
申立人 横山 昌和  
本籍神奈川県茅ヶ崎市行谷457番地、最後の住所神奈川県茅ヶ崎市行谷457番地、死亡の場所神奈川県藤沢市、死亡年月日令和7年6月20日、出生の場所神奈川県茅ヶ崎市、出生年月日昭和36年3月30日、職業無職  
被相続人 亡 高井真由美  
事務所横浜市中区真砂町4-43木下商事ビル8階  
相続財産清算人 弁護士 中野 智仁  
催告期間満了日 令和8年6月17日 横浜家庭裁判所

令和7年(家)第7125号 東京都新宿区水道町3番1号  
申立人 株式会社住宅債権管理回収機構  
本籍神奈川県相模原市緑区中野1794番地17、最後の住所神奈川県相模原市緑区中野1794番地17、死亡の場所神奈川県相模原市緑区、死亡年月日令和5年9月30日、出生の場所東京都豊島区、出生年月日昭和30年1月10日、職業不明  
被相続人 亡 黒川 清次  
神奈川県相模原市南区相模大野3丁目16番15号相模大野スカイビル6階 弁護士法人かふう法律事務所  
相続財産清算人 弁護士 宮下哲太朗  
催告期間満了日 令和8年6月10日 横浜家庭裁判所相模原支部

令和7年(家)第4224号 富山市公文名17番地1 エクセル南201号  
申立人 浅野 良朗  
本籍富山県富山市葛原1100番地、最後の住所本籍に同じ、死亡の場所富山県富山市、死亡年月日令和7年6月23日、出生の場所富山県上新川郡大沢野町、出生年月日昭和25年4月30日、職業無職  
被相続人 亡 山下 正男  
富山市布瀬町南3-11-19  
相続財産清算人 弁護士 大浦 清和  
催告期間満了日 令和8年6月4日 富山家庭裁判所

令和7年(家)第10401号  
金沢市諸江町9番10号  
申立人 中嶋寿十美  
本籍金沢市西念1丁目16番、最後の住所金沢市西念1丁目16番14号コーポ三翠2号、死亡の場所石川県金沢市、死亡年月日平成28年10月18日、出生の場所朝鮮咸鏡南道利原郡遮湖邑、出生年月日昭和24年4月7日、職業不明  
被相続人 亡 橋本 伸司  
金沢市疋田町口161番地、事務所金沢市小金町6番14号小金ハイツ102号  
相続財産清算人 司法書士 浦田 徳久  
催告期間満了日 令和8年6月5日  
金沢家庭裁判所

令和7年(家)第8625号  
福井県吉田郡永平寺町松岡薬師2丁目16番地  
申立人 兼定二三枝  
本籍石川県小松市白山田町口264番地2、最後の住所石川県小松市戸津町才1番地10、死亡の場所石川県小松市、死亡年月日平成24年2月11日、出生の場所福井県吉田郡松岡町、出生年月日昭和16年8月13日、職業不明  
被相続人 亡 横川 武男  
石川県加賀市熊坂町ニ5-1 歴町センタービル1階事務室 大聖寺駅前なないろ法律事務所  
相続財産清算人 中田 千香  
催告期間満了日 令和8年6月1日  
金沢家庭裁判所小松支部

令和7年(家)第5037号  
長野県上伊那郡箕輪町大字中箕輪2249番地  
申立人 大槻 文佳  
本籍長野県上伊那郡箕輪町大字中箕輪2249番地、最後の住所東京都昭島市押島町1丁目4番10号、死亡の場所東京都立川市、死亡年月日平成23年5月12日、出生の場所長野県上伊那郡中箕輪村、出生年月日昭和8年4月3日、職業不明  
被相続人 亡 大槻 武英  
長野県伊那市荒井3497番地3青木ビル2階唐澤洋祐法律事務所  
相続財産清算人 弁護士 唐澤 洋祐  
催告期間満了日 令和8年6月5日  
長野家庭裁判所伊那支部

相続権主張の催告

次の被相続人の相続財産に対し相続権を主張する者は、催告期間満了の日までに当裁判所に申し出てください。

令和7年(家)第40468号

神戸市中央区御幸通4丁目1番1号TB神  
戸ビル9階 判治法律事務所  
申立人 弁護士 判治 裕介  
本籍兵庫県三田市鈴鹿184番地、最後の住所  
兵庫県三田市高次2丁目20番43号 グリーン  
ハイムB105、死亡の場所兵庫県三田市、死  
亡年月日平成30年3月25日、出生の場所兵庫  
県有馬郡高平村、出生年月日昭和30年4月3  
日、職業地方公務員  
被相続人 亡 城谷 正人  
催告期間満了日 令和8年6月12日

### 公示催告

次の申立人から別紙目録記載の権利について公示催告の申立てがあったので、その権利者は、下記の権利の届出の終期までに、当裁判所に、権利を届け出てください。もし、この終期までに権利の届出がない場合には、その権利が失権することがあります。

令和7年(八)第1号

高知県宿毛市押ノ川980番地  
申立人 寺田 一輝  
権利の届出の終期 令和8年1月30日  
令和7年10月30日 中村簡易裁判所  
(別紙) 目録

(1)土地 高知県宿毛市押ノ川字太郎五郎ヤシキ  
982番  
宅地 366.00平方メートル  
(2)登記年月日番号 高知地方法務局四万十支局昭  
和12年12月15日受付第1853号  
(3)登記した権利の内容  
登記の目的 抵当権設定登記  
原因 昭和12年12月15日設定  
債権額 米4石8斗  
弁済方法 昭和13年3月15日より同18年10月15  
日まで毎年3月10日の各15日に米4斗  
利息 無利息  
特約 一度たりとも割払を怠りたる時は残額一  
時に支払の約  
抵当権者 高知県幡多郡和田村押ノ川424番8  
号地  
押川 近次

## 失踪宣告

## 令和7年(家)第1069号

本籍北海道札幌市南区藤野1条10丁目5番、最後の住所北海道札幌市南区藤野1条10丁目5番26号

不在者 羽生 常子  
昭和15年2月23日生

令和7年11月5日失踪宣告審判確定

札幌家庭裁判所裁判所書記官

## 令和7年(家)第93号

本籍青森県三戸郡三戸町大字梅内字城ノ下1番地9、最後の住所本籍に同じ

不在者 内田恵美子  
昭和24年11月30日生

令和7年11月6日失踪宣告審判確定

青森家庭裁判所八戸支部裁判所書記官

## 令和6年(家)第108号

本籍福岡県糟屋郡新宮町下府3丁目933番地4、最後の住所福岡県さくら市喜連川1085番地3 市営ひばりヶ丘住宅26

不在者 荻鳴 孝子  
昭和41年9月2日生

令和7年11月5日失踪宣告審判確定

宇都宮家庭裁判所大田原支部裁判所書記官

## 令和7年(家)第1577号

本籍神奈川県横浜市保土ヶ谷区上菅田町80番地18、最後の住所東京都港区高輪1丁目23番5-703号

不在者 宮内 剛  
昭和41年8月15日生

令和7年11月6日失踪宣告審判確定

東京家庭裁判所裁判所書記官

## 令和6年(家)第3083号

国籍タイ王国、最後の住所山梨県南アルプス市寺部1568番地2

不在者 トワイビンター、バッチャラー  
西暦1968年1月4日生

令和7年11月1日失踪宣告審判確定

甲府家庭裁判所裁判所書記官

## 令和6年(家)第138号

本籍茨城県坂東市小泉817番地21、最後の住所茨城県坂東市小泉817番地21

不在者 落合 一拓  
昭和55年8月1日生

令和7年11月1日失踪宣告審判確定

水戸家庭裁判所下妻支部裁判所書記官

## 令和7年(家)第1739号

本籍大阪府大阪市西淀川区西島1丁目62番地、最後の住所大阪府箕面市如意谷1丁目7番46号

不在者 中野 由美  
昭和34年9月16日生

令和7年11月7日失踪宣告審判確定

大阪家庭裁判所裁判所書記官

## 令和6年(家)第1028号

本籍広島県広島市安佐南区八木8丁目939番地、最後の住所アメリカ合衆国ハワイ州

不在者 亀井 逸雄  
明治43年7月13日生

令和7年11月5日失踪宣告審判確定

広島家庭裁判所裁判所書記官

## 失踪宣告取消

## 令和6年(家)第661号

本籍長野県伊那郡箕輪町大字中箕輪15198番地、住所大阪市西淀川区出来島3-1-24株式会社ツバサ建設社員寮、申立時の住所兵庫県姫路市御立西1-2-14レオパレス・エディグローブス2 204号室

申立人(失踪者) 白鳥 賢一  
昭和38年4月26日生

令和7年11月5日失踪宣告取消審判確定

神戸家庭裁判所姫路支部裁判所書記官

## 除権決定

次の申立人の申立てによって別紙目録表示の権利について公示催告をしたところ、定められた下記権利の届出の終期までに適法に権利の届出又は権利を争う旨の申述をする者がなかったので、前記権利は失権する。

## 令和7年(ヘ)第1号

京都府宮津市字宮村1113番地

申立人 池田 豊

権利の届出の終期 令和7年10月10日

令和7年10月16日 宮津簡易裁判所  
(別紙) 目録

(1)土地 宮津市字京街道221番1

宅地 260.92平方メートル

(2)登記年月日番号 京都地方法務局宮津支局大正  
5年2月18日受付第325号

## (3)登記した権利の内容

登記の目的 貸借権設定

原因 大正5年2月18日設定

賃料 1月5円50銭

支払期 毎月末日

存続期間 3年

貸借権者 京都府与謝郡宮津町字京街道15番戸  
岸本猪三治

共同目的物件 宮津市字京街道221番3、221番  
4の各土地

## 破産手続開始

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の持所有者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

## 令和7年(フ)第67号

山口県下松市望町5丁目5番5号

債務者 明和工業株式会社

代表者代表取締役 古田 洋

- 1 決定年月日時 令和7年11月13日午前10時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
- 3 破産管財人 弁護士 川崎 政之
- 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和8年1月30日午後2時

山口地方裁判所周南支部

## 令和7年(フ)第522号

兵庫県西宮市甲東園1丁目2番32号

債務者 株式会社サクセス

代表者代表取締役 山村 哲也

- 1 決定年月日時 令和7年11月11日午後1時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
- 3 破産管財人 弁護士 森川太一郎
- 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和8年2月2日午前11時

神戸地方裁判所尼崎支部破産・再生係

## 令和7年(フ)第1856号

札幌市手稲区手稲山口788番地

債務者 株式会社みやびサポート

代表者代表取締役 佐藤 雅彦

- 1 決定年月日時 令和7年11月12日午後1時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。

3 破産管財人 弁護士 野谷 智子

4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和8年2月3日午前11時  
札幌地方裁判所民事第4部

## 令和7年(フ)第947号

神戸市中央区大日通7丁目2番18号

債務者 大栄印刷株式会社

代表者代表取締役 小西 啓介

- 1 決定年月日時 令和7年11月12日午後3時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
- 3 破産管財人 弁護士 本郷 秀夫
- 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和8年2月4日午前10時  
神戸地方裁判所第3民事部

## 令和7年(フ)第216号

沖縄県沖縄市泡瀬2丁目29番8号

債務者 有限会社中央米穀

代表者取締役 比嘉 治

- 1 決定年月日時 令和7年11月12日午後5時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
- 3 破産管財人 弁護士 高田 健介
- 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和8年2月4日午前11時  
那覇地方裁判所沖縄支部破産係

## 令和7年(フ)第4700号

大阪府東大阪市善根寺町1丁目5番23号

債務者 株式会社アイプランニング

代表者代表取締役 東口 真也

- 1 決定年月日時 令和7年11月12日午後3時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
- 3 破産管財人 弁護士 里村 格
- 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和8年2月5日午後1時30分  
大阪地方裁判所第6民事部

## 令和7年(フ)第5213号

大阪市北区中崎西2丁目1番2-1402号

債務者 合同会社twenty-eight

代表者代表取締役 橋 佑太朗

- 1 決定年月日時 令和7年11月12日午後3時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
- 3 破産管財人 弁護士 島 俊公
- 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和8年2月5日午後2時30分  
大阪地方裁判所第6民事部

<b>令和7年(フ)第278号</b>	鹿児島県徳島市三軒屋町東72-12 債務者 株式会社AVスポットフジ 代表者代表取締役 藤井 幹也 1 決定年月日時 令和7年11月13日午後1時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 遠藤理恵子 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和8年2月5日午前11時15分 徳島地方裁判所民事部
<b>令和7年(フ)第1310号</b>	仙台市若林区若林7丁目6番1号 債務者 有限会社恵美寿商店 代表者代表取締役 阿部 範由 1 決定年月日時 令和7年11月12日午後1時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 佐藤 大樹 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和8年2月9日午前11時20分 仙台地方裁判所第4民事部破産係
<b>令和7年(フ)第369号</b>	群馬県前橋市富士見町市之木場345番地1 債務者 株式会社S V 代表者代表取締役 小山 知行 1 決定年月日時 令和7年11月12日午前10時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 栗田 洋亮 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和8年2月10日午後1時30分 前橋地方裁判所民事部破産再生係
<b>令和7年(フ)第2589号</b>	名古屋市中村区名駅4丁目24番5号 第2森ビル401 債務者 ホリディーズ株式会社 代表者代表取締役 落合 裕一 1 決定年月日時 令和7年11月12日午後5時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 松澤 良人 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和8年2月17日午後1時30分 名古屋地方裁判所民事第2部
<b>令和7年(フ)第522号</b>	鹿児島県日置市吹上町入来2193番地2 債務者 株式会社アグリ総合サービス 代表者代表取締役 石野 信久 1 決定年月日時 令和7年11月12日午前11時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。

3 破産管財人 弁護士 河口友一朗 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和8年2月17日午後1時30分 鹿児島地方裁判所民事第3部破産係
<b>令和7年(フ)第523号</b>
鹿児島県日置市吹上町今田66番地12 債務者 株式会社アクティプアグリ南九州 代表者代表取締役 石野 信久 1 決定年月日時 令和7年11月12日午前11時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 河口友一朗 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和8年2月17日午後1時45分 鹿児島地方裁判所民事第3部破産係
<b>令和7年(フ)第88号</b>
長野県岡谷市斧トギ沢字ツク山2918番地9 債務者 株式会社アドエイト 代表者代表取締役 矢澤 明幸 1 決定年月日時 令和7年11月13日午前11時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 三井 智和 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和8年2月18日午後1時30分 長野地方裁判所諫訪支部
<b>令和7年(フ)第2395号</b>
横浜市神奈川区台町11番地25ロイヤルパレス台町B2 債務者 A B O V E V I L L A G E株式会社 代表者代表取締役 村上 武 1 決定年月日時 令和7年11月12日午後4時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 日向 誓子 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和8年2月19日午前10時50分 横浜地方裁判所第3民事部
<b>令和7年(フ)第2523号</b>
名古屋市中村区名駅南5丁目6番21号 債務者 株式会社トライアングル 代表者代表取締役 荒木 宏信 1 決定年月日時 令和7年11月12日午後5時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 武田 鉄平 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和8年2月19日午後1時40分 名古屋地方裁判所民事第2部
<b>令和7年(フ)第1334号</b>
仙台市青葉区錦ヶ丘8丁目12番地2錦ヶ丘タウンハウス107 債務者 有限会社タイセイ産業 代表者代表取締役 大和 秀義 1 決定年月日時 令和7年11月12日午前11時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。

<b>破産手続開始及び免責許可申立てに関する意見申述期間</b>
次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。
<b>令和7年(フ)第143号</b>
宮城県栗原市高清水善光寺13番地1 債務者 齊藤 修 1 決定年月日時 令和7年11月14日午前11時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 佐保 貴大 4 破産債権の届出期間 令和8年1月8日まで 5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和8年2月26日午後1時15分
6 免責意見申述期間 令和8年1月16日まで 仙台地方裁判所古川支部破産係
<b>令和7年(フ)第73号</b>
青森県十和田市東二十三番町27番23号 エスケーエクセル1 2-B号室 債務者 小笠原尚子 1 決定年月日時 令和7年11月14日午前11時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 村田 典子 4 破産債権の届出期間 令和7年12月15日まで 5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和8年2月20日午後1時20分
6 免責意見申述期間 令和8年1月23日まで 青森地方裁判所十和田支部
<b>令和7年(フ)第284号</b>
三重県鈴鹿市西庄内町1478番地の1、前住所 三重県四日市市諫訪栄町6番25-1306号 ブレミスト四日市駅前 債務者 山田 元樹 1 決定年月日時 令和7年11月14日午前11時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 一川 敬司 4 破産債権の届出期間 令和8年1月6日まで 5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和8年2月6日午前10時
6 免責意見申述期間 令和8年1月23日まで 津地方裁判所四日市支部破産係

<b>令和7年(フ)第264号</b> 愛知県豊橋市富本町36番地の1 ダイアパレス学園前406号 債務者 石川あき子 1 決定年月日時 令和7年11月13日午後5時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 原 健治 4 破産債権の届出期間 令和7年12月15日まで 5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和8年2月13日午前10時20分 6 免責意見申述期間 令和8年1月30日まで 名古屋地方裁判所豊橋支部	5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和8年2月3日午後1時30分 6 破産法204条1項2号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し5記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。 7 免責意見申述期間 令和8年1月9日まで 新潟地方裁判所民事部	1 決定年月日時 令和7年11月13日午前11時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 石戸 裕 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和8年2月4日午前10時10分 5 免責意見申述期間 令和8年1月8日まで 新潟地方裁判所新発田支部	<b>令和7年(フ)第1238号</b> 仙台市若林区なないろの里1丁目20番地の2 オリエント荒井西101 債務者 久保 徹 1 決定年月日時 令和7年11月12日午後5時 2 主文 傾務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 鈴木 覚 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和8年3月9日午後1時30分 5 免責意見申述期間 令和8年1月13日まで 仙台地方裁判所第4民事部破産係
<b>令和7年(フ)第1363号</b> 京都府宇治市羽拍子町47番地の72 債務者 須田 昌明 1 決定年月日時 令和7年11月12日午後3時 2 主文 傾務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 吉松 裕子 4 破産債権の届出期間 令和7年12月26日まで 5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和8年2月18日午前10時 6 免責意見申述期間 令和8年2月4日まで 京都地方裁判所第5民事部破産係	1 決定年月日時 令和7年11月12日午後5時 2 主文 傾務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 田村 昌之 4 破産債権の届出期間 令和7年12月15日まで 5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和8年3月12日午前10時 6 破産法204条1項2号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し5記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。 7 免責意見申述期間 令和8年1月14日まで 神戸地方裁判所伊丹支部破産係	1 決定年月日時 令和7年11月13日午前10時 2 主文 傾務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 有馬 理 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和8年1月16日午後1時45分 5 免責意見申述期間 令和8年1月9日まで 長崎地方裁判所民事部破産係	<b>令和7年(フ)第258号</b> 長崎県長崎市琴海形上町289番地1 債務者 藤田 淳子 1 決定年月日時 令和7年11月13日午前10時 2 主文 傾務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 有馬 理 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和8年1月16日午後1時45分 5 免責意見申述期間 令和8年1月13日まで 仙台地方裁判所第4民事部破産係
<b>令和7年(フ)第2405号</b> 名古屋市千種区今池2丁目1番16号 八晃ビル503号 債務者 鶴飼由美子 1 決定年月日時 令和7年11月13日午後5時 2 主文 傾務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 岡田 貴文 4 破産債権の届出期間 令和7年12月15日まで 5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和8年2月25日午後1時40分 6 免責意見申述期間 令和8年2月12日まで 名古屋地方裁判所民事部第2部	1 決定年月日時 令和7年11月12日午前10時 2 主文 傾務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 栗田 洋亮 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和8年2月10日午後1時30分 5 免責意見申述期間 令和8年1月7日まで 前橋地方裁判所民事部破産再生係	1 決定年月日時 令和7年11月13日午後1時 2 主文 傾務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 牛ノ瀬健作 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和8年1月16日午後2時30分 5 免責意見申述期間 令和8年1月9日まで 鹿児島地方裁判所民事第3部破産係	<b>令和7年(フ)第424号</b> 鹿児島市山田町2961番地2 債務者 内村航太郎 1 決定年月日時 令和7年11月12日午前11時 2 主文 傾務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 竹内 豊 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和8年2月6日午前10時45分 5 免責意見申述期間 令和8年1月13日まで 仙台地方裁判所第4民事部破産係
<b>令和7年(フ)第2405号</b> 名古屋市千種区今池2丁目1番16号 八晃ビル503号 債務者 鶴飼由美子 1 決定年月日時 令和7年11月13日午後5時 2 主文 傾務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 岡田 貴文 4 破産債権の届出期間 令和7年12月15日まで 5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和8年2月25日午後1時40分 6 免責意見申述期間 令和8年2月12日まで 名古屋地方裁判所民事部第2部	1 決定年月日時 令和7年11月12日午前10時 2 主文 傾務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 栗田 洋亮 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和8年2月10日午後1時30分 5 免責意見申述期間 令和8年1月7日まで 前橋地方裁判所民事部破産再生係	1 決定年月日時 令和7年11月13日午後1時 2 主文 傾務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 米田 圭吾 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和8年1月16日午前11時 5 免責意見申述期間 令和8年1月9日まで 鹿児島地方裁判所川内支部破産係	<b>令和7年(フ)第198号</b> 山形市大字平清水77番地 債務者 小野寺翔人 1 決定年月日時 令和7年11月13日午後2時 2 主文 傾務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 石垣 肇之 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和8年2月19日午前10時40分 5 免責意見申述期間 令和8年1月13日まで 山形地方裁判所民事部
<b>令和7年(フ)第504号</b> 新潟市南区西白根1251番地 債務者 松岡 亮一 1 決定年月日時 令和7年11月14日午前10時 2 主文 傾務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 佐藤慎之助 4 破産債権の届出期間 令和7年12月26日まで	1 決定年月日時 令和7年11月13日午後1時 2 主文 傾務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 若山 優華 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和8年2月19日午前10時10分 5 免責意見申述期間 令和8年1月8日まで 函館地方裁判所	1 決定年月日時 令和7年11月13日午後1時 2 主文 傾務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 米田 圭吾 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和8年1月16日午前11時10分 5 免責意見申述期間 令和8年1月9日まで 鹿児島地方裁判所川内支部破産係	<b>令和7年(フ)第172号</b> 福島県いわき市四倉町大森字岸前99番地 債務者 片寄きかつ 1 決定年月日時 令和7年11月10日午後5時 2 主文 傾務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 佐藤 慎也 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和8年2月12日午後3時30分 5 免責意見申述期間 令和8年1月13日まで 福島地方裁判所いわき支部

**令和7年(フ)第173号**  
福島県いわき市四倉町大森字岸前99番地  
債務者 片寄 貴憲

- 1 決定年月日時 令和7年11月10日午後5時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
- 3 破産管財人 弁護士 佐藤 慎也
- 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和8年2月12日午後3時30分
- 5 免責意見申述期間 令和8年1月13日まで

福島地方裁判所いわき支部

**令和7年(フ)第259号**  
茨城県土浦市文京町17番22-212号 シャルマンコープ土浦  
債務者 山口 章

- 1 決定年月日時 令和7年11月13日午後1時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
- 3 破産管財人 弁護士 堀 みづき
- 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和8年2月26日午前11時
- 5 免責意見申述期間 令和8年1月13日まで

水戸地方裁判所土浦支部破産再生係

**令和7年(フ)第180号**  
茨城県下妻市砂沼新田18番地2 シエルガーデンB201  
債務者 関 直樹

- 1 決定年月日時 令和7年11月11日午後5時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
- 3 破産管財人 弁護士 野田 幹子
- 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和8年2月24日午後1時30分
- 5 免責意見申述期間 令和8年1月13日まで

水戸地方裁判所下妻支部

**令和7年(フ)第470号**  
岡山市南区西紅阳台2丁目58番地498、旧住所岡山県玉野市迫間162番地24  
債務者 川野 透

- 1 決定年月日時 令和7年11月12日午前11時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
- 3 破産管財人 弁護士 原田 幸治
- 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和8年2月10日午前10時50分
- 5 免責意見申述期間 令和8年1月13日まで

岡山地方裁判所第3民事部

**令和7年(フ)第870号**  
広島県安芸郡熊野町中溝5丁目1番1号  
債務者 小川 翔太

4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和 8 年 2 月 17 日午前 10 時 30 分

5 免責意見申述期間 令和 8 年 1 月 13 日まで  
大分地方裁判所民事第 1 部破産再生係  
**令和 7 年（フ）第 5 3 号**  
大分県杵築市大字杵築 665 番地 サザンウイング K 102 号室  
債務者 川井 悠人  
1 決定年月日時 令和 7 年 11 月 13 日午前 10 時  
2 主文 債務者について破産手続を開始する。  
3 破産管財人 弁護士 小野 裕佳  
4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和 8 年 1 月 20 日午後 2 時  
5 免責意見申述期間 令和 8 年 1 月 13 日まで  
大分地方裁判所杵築支部破産係  
**令和 7 年（フ）第 4 8 号**  
大分県佐伯市蒲江大字竹野浦河内 2271 番地  
債務者 竹内 天馬  
1 決定年月日時 令和 7 年 11 月 13 日午後 1 時  
2 主文 債務者について破産手続を開始する。  
3 破産管財人 弁護士 廣瀬 和弘  
4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和 8 年 2 月 10 日午後 2 時 30 分  
5 免責意見申述期間 令和 8 年 1 月 13 日まで  
大分地方裁判所佐伯支部破産係  
**令和 7 年（フ）第 9 4 号**  
大分県豊後高田市新地 1955 番地 4  
債務者 南 富希美  
1 決定年月日時 令和 7 年 11 月 13 日午前 10 時  
2 主文 債務者について破産手続を開始する。  
3 破産管財人 弁護士 中山 知康  
4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和 8 年 1 月 28 日午前 11 時  
5 免責意見申述期間 令和 8 年 1 月 13 日まで  
大分地方裁判所中津支部破産・再生係  
**令和 7 年（フ）第 1 7 8 9 号**  
千葉県柏市みどり台 4 丁目 13 番 1 号、住民票上の住所千葉市中央区春日 1 丁目 4 番 11 号  
プレミール西千葉 201 号  
債務者 田村愛佑奈  
1 決定年月日時 令和 7 年 11 月 12 日午後 5 時  
2 主文 債務者について破産手続を開始する。  
3 破産管財人 弁護士 長岡みち子  
4 免責意見申述期間 令和 8 年 1 月 7 日まで  
千葉地方裁判所民事第 4 部破産再生係  
**令和 7 年（フ）第 1 5 4 7 号**  
名古屋市港区明正 1 丁目 50 番地  
債務者 梅田 淳

1 決定年月日時 令和7年11月12日午後5時  
2 主文 債務者について破産手続を開始する。  
3 破産管財人 弁護士 田中 保之  
4 免責意見申述期間 令和8年1月7日まで  
名古屋地方裁判所民事第2部  
**令和7年(フ) 第5327号**  
大阪市西区南堀江3丁目9番14-403号  
債務者 古家後 謙  
1 決定年月日時 令和7年11月12日午後3時  
2 主文 債務者について破産手続を開始する。  
3 破産管財人 弁護士 保田 友久  
4 免責意見申述期間 令和8年1月14日まで  
大阪地方裁判所第6民事部  
**令和7年(フ) 第2202号**  
大阪市西淀川区百島1丁目3番7号 THE  
CITY 福 201号室  
債務者 岡村 源大  
1 決定年月日時 令和7年11月13日午後3時  
2 主文 債務者について破産手続を開始する。  
3 破産管財人 弁護士 本行 克哉  
4 免責意見申述期間 令和8年1月15日まで  
大阪地方裁判所第6民事部  
**令和7年(フ) 第4404号**  
大阪府高槻市寿町2丁目6番4号  
債務者 福田 康弘  
1 決定年月日時 令和7年11月13日午後3時  
2 主文 債務者について破産手続を開始する。  
3 破産管財人 弁護士 鐵谷 卓也  
4 免責意見申述期間 令和8年1月15日まで  
大阪地方裁判所第6民事部  
**令和7年(フ) 第4592号**  
大阪府高槻市大蔵司1丁目5番18号  
債務者 生駒 節子  
1 決定年月日時 令和7年11月13日午後3時  
2 主文 債務者について破産手続を開始する。  
3 破産管財人 弁護士 池田 紫音  
4 免責意見申述期間 令和8年1月15日まで  
大阪地方裁判所第6民事部  
**令和7年(フ) 第4857号**  
大阪府茨木市橋の内1丁目13番4号  
債務者 澤井通信こと 澤井 信夫  
1 決定年月日時 令和7年11月13日午後3時  
2 主文 債務者について破産手続を開始する。  
3 破産管財人 弁護士 西原 文子  
4 免責意見申述期間 令和8年1月15日まで  
大阪地方裁判所第6民事部

<b>破産手続終結及び免責許可決定</b>	<b>令和6年(フ)第278号</b> 千葉県銚子市名洗町1908、住民票上の住所静岡県富士宮市内房2555番地の1 破産者 森 昌俊 1 決定年月日 令和7年11月13日 2 主文 本件破産手続を終結する。 3 理由の要旨 配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。 4 主文 破産者について免責を許可する。 神戸地方裁判所明石支部破産係	<b>令和6年(フ)第279号</b> 福岡地方裁判所久留米支部 1 決定年月日 令和7年11月13日 2 主文 本件破産手続を終結する。 3 理由の要旨 配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。 4 主文 破産者について免責を許可する。 福岡地方裁判所富士支部	<b>令和6年(フ)第280号</b> 青森県上北郡六戸町大字犬落瀬字明土44番地 破産者 田中 将司 1 決定年月日 令和7年11月14日 2 主文 本件破産手續を終結する。 3 理由の要旨 配当が終了し、破産管財人の任务終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。 4 主文 破産者について免責を許可する。 青森地方裁判所十和田支部	<b>令和6年(フ)第270号</b> 兵庫県姫路市城東町125番地 市住2-216 破産者 福島 幸代 1 決定年月日 令和7年11月14日 2 主文 本件破産手續を終結する。 3 理由の要旨 配当が終了し、破産管財人の任务終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。 4 主文 破産者について免責を許可する。 神戸地方裁判所姫路支部
<b>令和6年(フ)第665号</b> (転入前住所) 熊本市南区海路口町4068番地6 破産者 森田 義孝 1 決定年月日 令和7年11月12日 2 主文 本件破産手続を終結する。 3 理由の要旨 配当が終了し、破産管財人の任务終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。 4 主文 破産者について免責を許可する。 熊本地方裁判所民事第1部破産再生係	<b>令和7年(フ)第487号</b> 名古屋市守山区廿軒家3番19号 破産者 谷 弘行 1 決定年月日 令和7年11月13日 2 主文 本件破産手續を終結する。 3 理由の要旨 配当が終了し、破産管財人の任务終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。 4 主文 破産者について免責を許可する。 名古屋地方裁判所民事第2部	<b>令和5年(フ)第192号</b> 神奈川県川崎市幸区鹿島田3丁目24番4号 新川崎第2寮622、開始決定時の住所盛岡市西仙北1丁目41番10-1311号(前住所) 青森県八戸市大字新井田字鷹待場21番地17 破産者 及川 公平 1 決定年月日 令和7年11月14日 2 主文 本件破産手續を終結する。 3 理由の要旨 配当が終了し、破産管財人の任务終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。 4 主文 破産者について免責を許可する。 盛岡地方裁判所第2民事部	<b>令和6年(フ)第277号</b> 香川県高松市寺井町1151番地10 破産者 川内野安則 1 決定年月日 令和7年11月14日 2 主文 本件破産手續を終結する。 3 理由の要旨 配当が終了し、破産管財人の任务終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。 4 主文 破産者について免責を許可する。 高松地方裁判所民事部破産・再生係	<b>令和6年(フ)第240号</b> 大阪市淀川区西中島1丁目3番2号 大野文化 205号、開始決定時の住所兵庫県川辺郡猪名川町つじが丘2丁目26番地5 破産者 和貴こと 東野 耕治 1 決定年月日 令和7年11月13日 2 主文 本件破産手續を終結する。 3 理由の要旨 配当が終了し、破産管財人の任务終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。 4 主文 破産者について免責を許可する。 神戸地方裁判所伊丹支部破産係
<b>令和7年(フ)第17号</b> 茨城県土浦市荒川沖484番地24 破産者 柿迫 弘樹 1 決定年月日 令和7年11月13日 2 主文 本件破産手續を終結する。 3 理由の要旨 配当が終了し、破産管財人の任务終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。 4 主文 破産者について免責を許可する。 水戸地方裁判所土浦支部破産再生係	<b>令和4年(フ)第240号</b> 大阪市淀川区西中島1丁目3番2号 大野文化 205号、開始決定時の住所兵庫県川辺郡猪名川町つじが丘2丁目26番地5 破産者 和貴こと 東野 耕治 1 決定年月日 令和7年11月13日 2 主文 本件破産手續を終結する。 3 理由の要旨 配当が終了し、破産管財人の任务終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。 4 主文 破産者について免責を許可する。 神戸地方裁判所伊丹支部破産係	<b>令和6年(フ)第351号</b> 兵庫県姫路市飾磨区御幸45番地1 破産者 濱野 純吏 1 決定年月日 令和7年11月14日 2 主文 本件破産手續を終結する。 3 理由の要旨 配当が終了し、破産管財人の任务終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。 4 主文 破産者について免責を許可する。 神戸地方裁判所姫路支部	<b>令和6年(フ)第403号</b> 宮崎市清武町今泉2763番地7 破産者 野邨 寿孝 1 決定年月日 令和7年11月14日 2 主文 本件破産手續を終結する。 3 理由の要旨 配当が終了し、破産管財人の任务終了による計算についての異議申述期間が経過した。 4 主文 破産者について免責を許可する。 宮崎地方裁判所破産係	<b>令和7年(フ)第87号</b> 茨城県稲敷郡阿見町大字曙144番地35 破産者 清水富士夫 1 決定年月日 令和7年11月13日 2 主文 本件破産手續を終結する。 3 理由の要旨 配当が終了し、破産管財人の任务終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。 4 主文 破産者について免責を許可する。 水戸地方裁判所土浦支部破産再生係
<b>令和7年(フ)第3号</b> 奈良県五條市二見4丁目3番61号 破産者 仲山 重治 1 決定年月日 令和7年11月13日 2 主文 本件破産手續を終結する。 3 理由の要旨 配当が終了し、破産管財人の任务終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。 4 主文 破産者について免責を許可する。 奈良地方裁判所五條支部	<b>令和6年(フ)第3号</b> 奈良県五條市二見4丁目3番61号 破産者 仲山 重治 1 決定年月日 令和7年11月13日 2 主文 本件破産手續を終結する。 3 理由の要旨 配当が終了し、破産管財人の任务終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。 4 主文 破産者について免責を許可する。 奈良地方裁判所五條支部	<b>令和6年(フ)第519号</b> 兵庫県姫路市三条町1丁目77番地 カルム三条町203、開始決定時の住所兵庫県加古郡播磨町二子213番地の19 破産者 L.P.ミツヒロこと 齋藤 滉宏	<b>令和6年(フ)第493号</b> 宮崎市大橋3丁目71番地 リバーサイド大橋805号 破産者 廣本由三子 1 決定年月日 令和7年11月14日 2 主文 本件破産手續を終結する。 3 理由の要旨 配当が終了し、破産管財人の任务終了による計算についての異議申述期間が経過した。 4 主文 破産者について免責を許可する。 宮崎地方裁判所破産係	<b>令和7年(フ)第255号</b> 福岡県うきは市吉井町福音776番地1 エス テート福音102号 破産者 塩塚 健二

**破産債権の届出期間及び一般調査期日**

**令和7年(フ)第1767号**

名古屋市中村区名駅5丁目33番21号 アクアタウン納屋橋901号

破産者 田口 常正

1 破産債権の届出期間 令和7年12月12日まで

2 一般調査期日 令和8年1月21日午後3時30分

令和7年11月12日

名古屋地方裁判所民事第2部

**令和6年(フ)第58号**

福岡県柳川市下宮永町190番地

破産者 株式会社高口直建設

1 破産債権の届出期間 令和7年12月12日まで

2 一般調査期日 令和8年2月4日午前10時30分

令和7年11月12日

福岡地方裁判所柳川支部破産係

**令和7年(フ)第3819号**

大阪府箕面市如意谷2丁目4番38号(202号)

破産者 東 真澄

1 破産債権の届出期間 令和7年12月15日まで

2 一般調査期日 令和8年1月29日午後1時50分

令和7年11月12日

大阪地方裁判所第6民事部

**令和7年(フ)第1011号**

大阪府寝屋川市河北中町28番21号

破産者 川原 哲

1 破産債権の届出期間 令和7年12月17日まで

2 一般調査期日 令和8年2月12日午後2時20分

令和7年11月12日

大阪地方裁判所第6民事部

**令和7年(フ)第3652号**

大阪市東淀川区豊里7丁目19番7-910号

破産者 野間 裕樹

1 破産債権の届出期間 令和7年12月17日まで

2 一般調査期日 令和8年1月22日午後1時30分

令和7年11月12日

大阪地方裁判所第6民事部

**令和7年(フ)第453号**

新潟市東区新石山1丁目15番地1 オリーブ542号

破産者 高橋 友紀

1 破産債権の届出期間 令和7年12月25日まで

2 一般調査期日 令和7年12月26日午前11時

令和7年11月13日 新潟地方裁判所民事部

**令和7年(フ)第53号**

茨城県結城市大字結城9909番地1 ウエストビルA101、開始決定時の住所茨城県結城市大字結城11413番地6

破産者 桑谷 洋一

1 破産債権の届出期間 令和8年1月13日まで

2 一般調査期日 令和8年2月24日午前11時

令和7年11月11日 水戸地方裁判所下妻支部

**令和7年(フ)第128号**

山形市西田1丁目11番4-203号 サンモール西田、前住所東京都大田区新蒲田3丁目28番2号 ラ カサ デ ヨーノー1B号

破産者 佐藤 真翔

1 破産債権の届出期間 令和8年2月5日まで

2 一般調査期日 令和8年3月5日午前10時55分

令和7年11月13日 山形地方裁判所民事部

**令和7年(フ)第246号**

大阪府柏原市円明町1000番101

破産者 協悦工業株式会社

1 破産債権の届出期間 令和7年12月11日まで

2 一般調査期日 令和8年2月5日午後1時30分

令和7年11月13日

大阪地方裁判所堺支部破産係

**令和6年(フ)第549号**

北九州市八幡西区菅原町1番42-401号、前住所北九州市八幡西区陣山2丁目5番9号

破産者 日野 鋼二

1 破産債権の届出期間 令和7年12月12日まで

2 一般調査期日 令和8年1月22日午前11時15分

令和7年11月12日

福岡地方裁判所小倉支部第1民事部

**令和7年(フ)第398号**

北九州市八幡西区折尾3丁目8番36-405号、開始決定時の住所北九州市小倉北区上到津2丁目1番8-1007号

破産者 力丸 和枝

1 破産債権の届出期間 令和7年12月12日まで

2 一般調査期日 令和8年1月28日午前11時  
令和7年11月12日

福岡地方裁判所小倉支部第1民事部

**令和7年(フ)第196号**

北海道旭川市二条通3丁目260番地の2

破産者 株式会社トウマ生活向上企画

1 破産債権の届出期間 令和7年12月15日まで

2 一般調査期日 令和8年1月21日午後4時

令和7年11月14日 旭川地方裁判所民事部

**令和7年(フ)第197号**

北海道旭川市永山3条22丁目1番21号

破産者 只野 憲弥

1 破産債権の届出期間 令和7年12月15日まで

2 一般調査期日 令和8年1月21日午後4時

令和7年11月14日 旭川地方裁判所民事部

**令和7年(フ)第782号**

横浜市都筑区見花山14番5号 富士見が丘ビル301

破産者 野田 博義

1 破産債権の届出期間 令和7年12月15日まで

2 一般調査期日 令和8年2月12日午前10時40分

令和7年11月14日

横浜地方裁判所第3民事部

**令和7年(フ)第3022号**

大阪府八尾市南植松町2丁目31番地の22

破産者 アオキ こと 青木 利一

1 破産債権の届出期間 令和7年12月15日まで

2 一般調査期日 令和8年2月2日午後1時50分

令和7年11月13日

大阪地方裁判所第6民事部

**令和6年(フ)第638号**

(最後の住所) 熊本市中央区大江1丁目12番3号 ベアハイム大江401号、開始決定時の住所熊本市東区東野1丁目6番4号 テラスコスモスの杜302

破産者 亡村上達也相続財産

1 破産債権の届出期間 令和7年12月15日まで

2 一般調査期日 令和8年2月17日午後1時30分

令和7年11月13日

熊本地方裁判所民事第1部破産再生係

**令和6年(フ)第3489号**

大阪市住之江区北島2丁目5-8、開始決定時大阪市住之江区西住之江2丁目3番8号 NEW ODAマンション B2号室

破産者 横山 和子

1 破産債権の届出期間 令和7年12月18日まで

2 一般調査期日 令和8年1月26日午後2時20分

令和7年11月13日

大阪地方裁判所第6民事部

**令和7年(フ)第61号**

福岡県行橋市行事1丁目15番23号 コーポ高田102、開始決定時の住所福岡県築上郡築上町大字西八田120番地2

破産者 成吉 泰行

1 破産債権の届出期間 令和7年12月18日まで

2 一般調査期日 令和8年1月29日午前10時50分

令和7年11月12日

福岡地方裁判所行橋支部破産係

**令和7年(フ)第3251号**

大阪市鶴見区諸口3丁目5番13-209号

破産者 石古 明寛

1 破産債権の届出期間 令和7年12月19日まで

2 一般調査期日 令和8年2月12日午後2時

令和7年11月13日

大阪地方裁判所第6民事部

**令和6年(フ)第852号**

北九州市小倉北区小文字1丁目3番33号

破産者 有限会社ネオ・グリーン西日本

1 破産債権の届出期間 令和7年12月19日まで

2 一般調査期日 令和8年1月22日午後2時

令和7年11月14日

福岡地方裁判所小倉支部第1民事部

**令和6年(フ)第853号**

福岡県京都郡みやこ町勝山黒田909番地1、前所在地北九州市小倉北区小文字1丁目3番33号

破産者 武石 裕輔

1 破産債権の届出期間 令和7年12月19日まで

2 一般調査期日 令和8年1月22日午後2時

令和7年11月14日

福岡地方裁判所小倉支部第1民事部

**令和6年(フ)第854号**

福岡県京都郡みやこ町勝山黒田909番地1、前所在地北九州市小倉北区小文字1丁目3番33号

破産者 株式会社飛翔

1 破産債権の届出期間 令和7年12月19日まで

2 一般調査期日 令和8年1月22日午後2時

令和7年11月14日

福岡地方裁判所小倉支部第1民事部

**令和7年(フ)第276号**

北九州市若松区修多羅2丁目11番26号

破産者 古川 優太

1 破産債権の届出期間 令和7年12月19日まで

2 一般調査期日 令和8年1月29日午後2時

令和7年11月13日

福岡地方裁判所小倉支部第1民事部

**債権者集会招集****令和5年(フ)第845号**

大阪府池田市豊島南1丁目15番18号

破産者 株式会社クライス

1 期日 令和8年1月26日午後1時30分

2 会議の目的 財産状況報告、破産手続廃止に関する意見聴取、破産管財人の任務終了による計算の報告

令和7年11月11日

大阪地方裁判所第6民事部

**令和3年(フ)第2326号**

大阪市北区西天満4丁目6番12号 第一住建裁判所前ビル 201号室

破産者 中宮 時男

1 期日 令和7年12月15日午後3時

2 会議の目的 破産手続廃止に関する意見の聴取、破産管財人の任務終了による計算の報告

令和7年11月13日

大阪地方裁判所第6民事部

**書面による計算報告**

次の破産事件について、破産管財人から任務終了による計算の報告書の提出があった。破産法89条3項に規定する者は、計算に異議があれば、以下の期間内に裁判所に異議を述べなければならぬ。

**令和7年(フ)第331号**

宮崎市学園木花台桜1丁目1番地11

破産者 長友 愛美

異議申述期間 令和7年12月26日まで

令和7年11月14日 宮崎地方裁判所破産係

**令和7年(フ)第340号**

宮崎市大字瓜生野1318番地1

破産者 西山 弘行

異議申述期間 令和7年12月26日まで

令和7年11月14日 宮崎地方裁判所破産係

**令和7年(フ)第397号**

大阪府東大阪市花園西町2丁目1番7号

破産者 高野奈津美こと 高野奈津美

異議申述期間 令和8年1月8日まで

令和7年11月13日

大阪地方裁判所第6民事部

**免責許可申立てに関する意見  
申述期間****令和7年(フ)第5224号**

東京都大田区池上7丁目31-2-107

破産者 真殿 治

免責意見申述期間 令和8年1月19日まで

令和7年11月13日

東京地方裁判所民事第20部

**免責許可決定****令和7年(ラ)第2022号** (原決定静岡地方裁判所令和6年(フ)第757号)

静岡市清水区大沢町9-23プレジール大沢201、住民票上の住所静岡市清水区緑が丘町12番17号

抗告人(破産者) 山本 敏明

主文 原決定を取り消す。

抗告人(破産者)について免責を許可する。

令和7年10月28日

東京高等裁判所第5民事部

**特別清算開始****令和7年(ヒ)第2号**

宮城県石巻市真野字小屋前38番地1

清算株式会社 ウッド新沼株式会社

代表清算人 新沼 豊

1 決定年月日 令和7年11月11日

2 主文 清算株式会社につき特別清算の開始を命ずる。

仙台地方裁判所石巻支部

**令和7年(ヒ)第14号**

静岡県藤枝市高柳1627番地の1

清算株式会社 株式会社エムテック

代表清算人 水野 進

1 決定年月日 令和7年11月11日

2 主文 清算株式会社につき特別清算の開始を命ずる。

静岡地方裁判所民事第2部

**令和7年(ヒ)第33号**

京都市上京区一条通西洞院東入元真如堂町366番地

清算株式会社 株式会社青松

代表清算人 松井淳太郎

1 決定年月日 令和7年10月24日

2 主文 清算株式会社につき特別清算の開始を命ずる。

京都地方裁判所第5民事部

**令和7年(ヒ)第3033号**

大阪府東大阪市宝町7番9号

清算株式会社 藤田電業株式会社

代表清算人 藤田 敦泰

1 決定年月日 令和7年11月10日

2 主文 清算株式会社につき特別清算の開始を命ずる。

大阪地方裁判所第6民事部

**特別清算終結****令和7年(ヒ)第17号**

京都市中京区烏丸通六角下ル七觀音町623

清算株式会社 株式会社たんばら園

1 決定年月日 令和7年11月10日

2 主文 本件特別清算手続を終結する。

京都地方裁判所第5民事部

**特別清算協定認可****令和7年(ヒ)第2061号**

東京都港区六本木3丁目2番1号住友不動産六本木グランドタワー

清算株式会社 b-monster 株式会社

代表清算人 塚田 美樹

1 決定年月日 令和7年11月7日

2 主文 次の協定を認可する。

**協定****第1 通則****1 定義**

(1) 協定債権とは、清算株式会社の債権者の債権のうち、一般の先取特権その他一般の優先権がある債権、特別清算の手続のために清算株式会社に対して生じた債権及び特別清算の手続に関する清算株式会社に対する費用請求権(以下、「優先債権等」という。)を除いた債権をいう。

(2) 協定債権元本とは、協定債権のうち利息債権及び遅延損害金請求権を除いたものをいう。

(3) 協定債権者とは、協定債権を有する債権者をいう。

(4) 弁済対象基準額とは、別紙の協定債権者については別紙の債権額を意味し、別紙の債権者以外の債権者(役員等債権)については特別清算開始決定期における協定債権元本額を意味する。

**2 弁済の方法・場所**

(1) 協定債権に対する弁済は、清算人代理事務所(大江・田中・大宅法律事務所東京都港区虎ノ門一丁目12番9号スズエ・アンド・スズエビル6階)において行う。ただし、協定債権者から事前に書面により特定の預金口座への振込送金の指定があった場合は、その指定口座宛に振り込む方法により行う。この場合、振込手数料は清算株式会社の負担とする。

(2) 割合弁済の結果生じる1円未満の端数は切り捨てる。

**第2 協定債権の権利変更及び弁済方法****1 協定債権元本について****(1) 基本弁済**

清算株式会社は、本協定認可決定確定後1か月以内に、各協定債権者に対し、清算株式会社における弁済原資(優先債権等の金額を控除した、協定債権の引当てとなるべき財産の額をいう。)を、弁済対象基準額に応じて按分した額を弁済する。

**(2) 債務の免除**

清算株式会社は、上記(1)の弁済実行と同時に、協定債権元本額から上記(1)の弁済額を控除した残額につき、全額の債務の免除を受ける。

**(3) 追加弁済**

上記(1)の弁済の実行後、清算株式会社に新たな財産が発見されたときは、清算株式会社は、速やかにこれを換価し、その換価費用その他の優先債権等を除いた残額を追加弁済額として、各協定債権者に対し、上記(1)の例により追加弁済を実行する。この場合においては、本項(2)に基づく残債権の免除は、新たにされた弁済の限度で効力を失う。

**2 協定債権元本以外の協定債権**

清算株式会社は、弁済を実行する場合には弁済実行時において、それぞれ、利息、遅延損害金その他、協定債権元本以外の協定債権につき、全額の免除を受ける。

<p><b>第3 役員等債権</b></p> <ol style="list-style-type: none"> <li><b>定義</b> 役員等債権とは、清算株式会社の代表清算人塚田美樹及び同社の元代表取締役である塚田眞琴が清算株式会社に対して有している貸付債権、利息債権及び遅延損害金請求権を含む一切の債権をいう。</li> <li><b>役員等債権についての免除</b> 役員等債権は本協定認可決定確定時において全額免除を受ける。 (別紙省略)</li> </ol> <p>以上 東京地方裁判所民事第20部 <b>令和7年(ヒ)第3008号</b> 大阪市北区梅田1丁目2番2号大阪駅前第二ビル12-12 清算株式会社 スカーレット株式会社 代表清算人 牛澤 清悟</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>決定年月日 令和7年11月7日</li> <li>主文 本件協定を認可する。 協定 1 清算株式会社は、各協定債権者に対し、協定債権の内令和5年6月7日（中小企業の事業再生等に関するガイドラインに基づく一時停止申し入れ時点）までの原因に基づいて生じた債権（以下、「弁済対象債権」という。）の4.00パーセントの金員（1円未満は切り捨て）について、本協定認可確定日の属する月の末日から1か月以内に弁済する。</li> <li>前項の弁済は、協定債権者の指定する金融機関の口座に振込送金する方法で支払う。 ただし、振込手数料は清算株式会社の負担とする。</li> <li>協定債権者は、第1項の弁済を受けたときは、清算株式会社に対し、各協定債権の総額から各弁済額を控除した残額について、その債務を全部免除する（ただし、この免除は保証人の保証債務に影響しない。）。</li> </ol>	<p>4 清算株式会社に新たな財産が発見されたときは、清算株式会社は速やかにこれを換価し、協定債権者に対し、換価代金から必要な費用を控除した残額を各弁済対象債権の割合に応じて弁済する。</p> <p>ただし、割合弁済の結果生じる1円未満の端数は切り捨てる。この場合において、協定債権者が第3項により行った債務の免除は、割合弁済された金額の限度において効力を失うものとする。</p> <p>5 特別清算開始決定日以降、協定債権の全部または一部について債権の移転があった場合においても、変更前の協定債権者とその有する協定債権の額を基準に本協定条項を適用するものとする。</p> <p style="text-align: right;">以上</p> <p>大阪地方裁判所第6民事部 <b>監督命令変更</b></p> <p><b>令和5年(再)第1号</b></p> <p>静岡県浜松市中央区桜台1丁目13番1号 再生債務者 M P P K O M A T S U 株式会社 主文 令和5年10月27日にした監督命令中、監督委員を「静岡県浜松市中央区中央1丁目6番22号 SLビル4階 はままつ共同法律事務所弁護士 阿部 卓実」と変更する。</p> <p>令和7年11月10日 静岡地方裁判所浜松支部民事部破産係 <b>再生手続終結</b></p> <p><b>令和7年(再)第6号</b></p> <p>埼玉県川口市川口2丁目12番18号 再生債務者 株式会社メトラン</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>主文 本件再生手続を終結する。</li> <li>理由の要旨 再生計画の遂行</li> </ol> <p>令和7年11月10日 東京地方裁判所民事第20部 <b>小規模個人再生による再生手続開始</b></p> <p><b>令和7年(再イ)第139号</b></p> <p>神戸市長田区長田天神町6丁目5番5号 ミルフローラハイツ301号 再生債務者 斎藤 千尋</p>	<p>1 決定年月日時 令和7年11月11日午後5時 2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。</p> <p>3 再生債権の届出期間 令和7年12月9日まで 4 一般異議申述期間 令和7年12月23日から令和8年1月5日まで 　　神戸地方裁判所第3民事部個人再生係 <b>令和7年(再イ)第34号</b></p> <p>鹿児島市宇宿5丁目2番10号 サンシャイン宇宿405号 再生債務者 長尾 健志</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>決定年月日時 令和7年11月11日午後4時 2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。</li> <li>再生債権の届出期間 令和7年12月9日まで 4 一般異議申述期間 令和7年12月23日から令和8年1月6日まで 　　鹿児島地方裁判所民事第3部再生係 <b>令和7年(再ロ)第3号</b> <p>鹿児島市高麗町27番14号 豊田ビル302号、前住所鹿児島市高麗町27番14号 豊田ビル205号 再生債務者 島川 和寿</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>決定年月日時 令和7年11月11日午後4時 2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。</li> <li>再生債権の届出期間 令和7年12月9日まで 4 一般異議申述期間 令和7年12月23日から令和8年1月6日まで 　　鹿児島地方裁判所民事第3部再生係 <b>令和7年(再イ)第28号</b> <p>鹿児島県霧島市隼人町真孝920番地58 再生債務者 磯脇 大将</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>決定年月日時 令和7年11月11日午後3時 2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。</li> <li>再生債権の届出期間 令和7年12月9日まで 4 一般異議申述期間 令和7年12月23日から令和8年1月6日まで 　　鹿児島地方裁判所加治木支部個人再生係 <b>令和7年(再イ)第23号</b> <p>沖縄県中頭郡中城村字南上原484番地1 パークサイドハウスNAKA・F401号 再生債務者 長田 克人</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>決定年月日時 令和7年11月11日午後4時 2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。</li> </ol> </li></ol></li></ol></li></ol>
---	---	--

**令和7年(再イ)第25号**  
茨城県古河市上辺見1139番地6  
再生債務者 前田 賢彦  
 1 決定年月日時 令和7年11月12日午後5時  
 2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。  
 3 再生債権の届出期間 令和7年12月10日まで  
 4 一般異議申述期間 令和7年12月24日から令和8年1月14日まで

水戸地方裁判所下妻支部

**令和7年(再イ)第362号**  
東京都新宿区下落合4-9-23-302  
再生債務者 相木 正幸  
 1 決定年月日時 令和7年11月12日午後5時  
 2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。  
 3 再生債権の届出期間 令和7年12月10日まで  
 4 一般異議申述期間 令和7年12月24日から令和8年1月14日まで

東京地方裁判所民事第20部

**令和7年(再イ)第481号**  
東京都練馬区豊玉南2-18-6-103  
再生債務者 竹下 典幸  
 1 決定年月日時 令和7年11月12日午後5時  
 2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。  
 3 再生債権の届出期間 令和7年12月10日まで  
 4 一般異議申述期間 令和7年12月24日から令和8年1月14日まで

東京地方裁判所民事第20部

**令和7年(再イ)第502号**  
東京都世田谷区弦巻4-23-10-201  
再生債務者 小尾 ゆみ  
 1 決定年月日時 令和7年11月12日午後5時  
 2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。  
 3 再生債権の届出期間 令和7年12月10日まで  
 4 一般異議申述期間 令和7年12月24日から令和8年1月14日まで

東京地方裁判所民事第20部

**令和7年(再イ)第506号**  
埼玉県草加市稲荷2-14-26  
再生債務者 近藤 隆平  
 1 決定年月日時 令和7年11月12日午後5時  
 2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。

3 再生債権の届出期間 令和7年12月10日まで  
4 一般異議申述期間 令和7年12月24日から令和8年1月14日まで

東京地方裁判所民事第20部

**令和7年(再イ)第445号**

大阪府吹田市山手町1丁目22番41-102号  
再生債務者 天野 匠  
1 決定年月日時 令和7年11月12日午後3時  
2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。  
3 再生債権の届出期間 令和7年12月10日まで  
4 一般異議申述期間 令和7年12月17日から令和8年1月5日まで

大阪地方裁判所第6民事部

**令和7年(再イ)第73号**

大阪府高石市千代田1丁目25番26-305号  
再生債務者 浅野 克行  
1 決定年月日時 令和7年11月12日午後2時  
2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。  
3 再生債権の届出期間 令和7年12月10日まで  
4 一般異議申述期間 令和7年12月17日から令和8年1月5日まで

大阪地方裁判所堺支部個人再生係

**令和7年(再イ)第3号**

広島県安芸高田市吉田町吉田1449番地26  
再生債務者 山縣 剛史  
1 決定年月日時 令和7年11月12日午後5時  
2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。  
3 再生債権の届出期間 令和7年12月10日まで  
4 一般異議申述期間 令和7年12月17日から令和8年1月5日まで

広島地方裁判所三次支部

**令和7年(再イ)第4号**

沖縄県浦添市牧港5丁目13番29-2号  
再生債務者 山本 勝仁  
1 決定年月日時 令和7年11月12日午後5時  
2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。  
3 再生債権の届出期間 令和7年12月10日まで  
4 一般異議申述期間 令和7年12月24日から令和8年1月9日まで

那覇地方裁判所民事第3部

**令和7年(再イ)第14号**

宮城県刈田郡蔵王町遠刈田温泉字新地東裏山34番地537  
再生債務者 大本 裕樹

1 決定年月日時 令和7年11月13日午前10時  
2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。  
3 再生債権の届出期間 令和7年12月11日まで  
4 一般異議申述期間 令和7年12月25日から令和8年1月8日まで

仙台地方裁判所大河原支部

**令和7年(再イ)第7号**

秋田県由利本荘市石脇字竜巻4番地160  
再生債務者 高橋 保大

1 決定年月日時 令和7年11月13日午後3時  
2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。  
3 再生債権の届出期間 令和7年12月11日まで  
4 一般異議申述期間 令和7年12月25日から令和8年1月8日まで

秋田地方裁判所本荘支部再生係

**令和7年(再イ)第15号**

福島県会津若松市飯寺北3丁目3番31号  
再生債務者 小川麻衣子

1 決定年月日時 令和7年11月13日午後1時  
2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。  
3 再生債権の届出期間 令和7年12月11日まで  
4 一般異議申述期間 令和7年12月25日から令和8年1月15日まで

福島地方裁判所会津若松支部破産・再生係

**令和7年(再イ)第5号**

東京都八王子市台町2丁目12番55号  
再生債務者 古相慎太郎

1 決定年月日時 令和7年11月13日午前10時  
2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。  
3 再生債権の届出期間 令和7年12月11日まで  
4 一般異議申述期間 令和7年12月25日から令和8年1月15日まで

東京地方裁判所立川支部民事第4部

**令和7年(再イ)第6号**

埼玉県加須市上崎2387番地6  
再生債務者 飯塚 尚

1 決定年月日時 令和7年11月13日午後5時  
2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。  
3 再生債権の届出期間 令和7年12月4日まで  
4 一般異議申述期間 令和7年12月18日から令和7年12月25日まで

さいたま地方裁判所第3民事部

令和7年(再イ)第177号  
埼玉県蕨市北町2丁目9番35号  
再生債務者 福元 美晴

1 決定年月日時 令和7年11月13日午後5時  
2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。  
3 再生債権の届出期間 令和7年12月4日まで  
4 一般異議申述期間 令和7年12月18日から令和7年12月25日まで

さいたま地方裁判所第3民事部

令和7年(再イ)第190号  
埼玉県上尾市浅間台4丁目14番地14 レピュートかもがわ203  
再生債務者 石川 実

1 決定年月日時 令和7年11月13日午後5時  
2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。  
3 再生債権の届出期間 令和7年12月4日まで  
4 一般異議申述期間 令和7年12月18日から令和7年12月25日まで

さいたま地方裁判所第3民事部

令和7年(再イ)第33号  
埼玉県越谷市大字平方1834番地37  
再生債務者 會田 匡志

1 決定年月日時 令和7年11月13日午後5時  
2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。  
3 再生債権の届出期間 令和7年12月4日まで  
4 一般異議申述期間 令和7年12月18日から令和8年1月5日まで

さいたま地方裁判所越谷支部再生係

令和7年(再イ)第22号  
長野市安茂里小市3丁目29番26号 RAM・  
K O I C H I 204(旧住所) 長野県松本市  
大字里山辺3466番地3  
再生債務者 平川 美保(旧姓津金)

1 決定年月日時 令和7年11月13日午後5時  
2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。  
3 再生債権の届出期間 令和7年12月4日まで  
4 一般異議申述期間 令和7年12月18日から令和7年12月25日まで

**令和7年(再イ)第221号**

愛知県豊明市三崎町中ノ坪10番地1 セントラルハイツ中ノ坪103号（従前の住所）愛知県豊明市三崎町中ノ坪25番地4 中ノ坪ビル2A号

再生債務者 森満 真二

- 1 決定年月日時 令和7年11月13日午後3時
- 2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
- 3 再生債権の届出期間 令和7年12月4日まで
- 4 一般異議申述期間 令和7年12月11日から令和7年12月18日まで

名古屋地方裁判所民事第2部

**令和7年(再イ)第258号**

名古屋市中村区中島町2丁目21番地 エクセルントガーデン60 304号

再生債務者 三谷 恵大

- 1 決定年月日時 令和7年11月13日午後3時
- 2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
- 3 再生債権の届出期間 令和7年12月4日まで
- 4 一般異議申述期間 令和7年12月11日から令和7年12月18日まで

名古屋地方裁判所民事第2部

**令和7年(再イ)第31号**

愛知県新城市豊島字馬渡13番地

再生債務者 のんほいラボこと 藤本 忍  
1 決定年月日時 令和7年11月13日午後5時  
2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。

- 3 再生債権の届出期間 令和7年12月4日まで
- 4 一般異議申述期間 令和7年12月11日から令和7年12月18日まで

名古屋地方裁判所豊橋支部

**令和7年(再イ)第28号**

滋賀県東近江市宮川町657番地49

再生債務者 岩国美登志

- 1 決定年月日時 令和7年11月13日午後1時
- 2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
- 3 再生債権の届出期間 令和7年12月4日まで
- 4 一般異議申述期間 令和7年12月10日から令和7年12月24日まで

大津地方裁判所彦根支部

**令和7年(再イ)第14号**

青森県八戸市亮市4丁目4番3号 コーポ北101

再生債務者 須藤 恭成

- 1 決定年月日時 令和7年11月14日午後1時
- 2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
- 3 再生債権の届出期間 令和7年12月5日まで
- 4 一般異議申述期間 令和7年12月12日から令和8年1月14日まで

金沢地方裁判所七尾支部

**令和7年(再イ)第113号**

京都市右京区嵯峨中山町19番地29 ピュア嵯峨野 202号室

再生債務者 中澤 黎

- 1 決定年月日時 令和7年11月12日午後3時
- 2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
- 3 再生債権の届出期間 令和7年12月10日まで
- 4 一般異議申述期間 令和7年12月17日から令和8年1月5日まで

京都地方裁判所第5民事部再生係

**令和7年(再イ)第107号**

千葉県野田市東宝珠花391番地5（前住所）千葉県野田市親野井112番地4

再生債務者 細井あゆみ

- 1 決定年月日時 令和7年11月11日午後3時

2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。

- 3 再生債権の届出期間 令和7年12月9日まで

- 4 一般異議申述期間 令和7年12月16日から令和8年1月5日まで

千葉地方裁判所松戸支部民事部

**令和7年(再イ)第108号**

千葉県我孫子市久寺家1丁目24番4号

再生債務者 落合伸一郎

- 1 決定年月日時 令和7年11月11日午後3時

2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。

- 3 再生債権の届出期間 令和7年12月9日まで

- 4 一般異議申述期間 令和7年12月16日から令和8年1月5日まで

千葉地方裁判所松戸支部民事部

**令和7年(再イ)第47号**

相模原市緑区橋本台1丁目12番7号

再生債務者 馬場 幸成

- 1 決定年月日時 令和7年11月12日午前11時

2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。

- 3 再生債権の届出期間 令和7年12月10日まで

- 4 一般異議申述期間 令和7年12月24日から令和8年1月5日まで

横浜地方裁判所相模原支部

**令和7年(再イ)第6号**

石川県羽咋市千里浜町へ6番地

再生債務者 道井 一憲

- 1 決定年月日時 令和7年11月12日午後3時
- 2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。

- 3 再生債権の届出期間 令和7年12月10日まで

- 4 一般異議申述期間 令和7年12月24日から令和8年1月14日まで

神戸地方裁判所第3民事部個人再生係

**令和7年(再イ)第142号**

神戸市垂水区西舞子8丁目11番7号

再生債務者 今福 悠斗

- 1 決定年月日時 令和7年11月12日午後5時

2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。

- 3 再生債権の届出期間 令和7年12月10日まで

- 4 一般異議申述期間 令和7年12月17日から令和8年1月5日まで

神戸地方裁判所第3民事部個人再生係

**令和7年(再イ)第135号**

神戸市北区中里町2丁目26番地の21

再生債務者 千葉 洋輔

- 1 決定年月日時 令和7年11月12日午後5時

2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。

- 3 再生債権の届出期間 令和7年12月10日まで

- 4 一般異議申述期間 令和7年12月17日から令和8年1月8日まで

**令和7年(再イ)第1号**

北海道留萌市五十嵐町2丁目6番32号

再生債務者 村井真理子

- 1 決定年月日時 令和7年11月13日午後3時

2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。

- 3 再生債権の届出期間 令和7年12月11日まで

- 4 一般異議申述期間 令和7年12月25日から令和8年1月13日まで

旭川地方裁判所留萌支部

**令和7年(再イ)第23号**

盛岡市黒川14地割27番地1

再生債務者 島田 真一

- 1 決定年月日時 令和7年11月13日午後1時

2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。

- 3 再生債権の届出期間 令和7年12月11日まで

- 4 一般異議申述期間 令和7年12月25日から令和8年1月8日まで

盛岡地方裁判所第2民事部

**令和7年(再イ)第100号**

仙台市青葉区栗生4丁目14番地の20 ハミングパークB3-201

再生債務者 三浦ますみ

- 1 決定年月日時 令和7年11月13日午後5時

2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。

- 3 再生債権の届出期間 令和7年12月11日まで

- 4 一般異議申述期間 令和7年12月25日から令和8年1月8日まで

仙台地方裁判所第4民事部

**令和7年(再イ)第101号**

仙台市青葉区栗生4丁目14番地の20 ハミングパークB3-201

再生債務者 三浦 智子

- 1 決定年月日時 令和7年11月13日午後5時

2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。

- 3 再生債権の届出期間 令和7年12月11日まで

- 4 一般異議申述期間 令和7年12月25日から令和8年1月8日まで

仙台地方裁判所第4民事部

<b>令和7年（再イ）第18号</b> 山形県酒田市宮野浦1丁目20番15号 再生債務者 佐藤 幸美 1 決定年月日時 令和7年11月13日午後5時 2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。 3 再生債権の届出期間 令和7年12月11日まで 4 一般異議申述期間 令和7年12月25日から令和8年1月8日まで 山形地方裁判所酒田支部	<b>令和7年（再イ）第105号</b> 千葉県野田市山崎1189番地の4 再生債務者 小澤 涼太 1 決定年月日時 令和7年11月13日午後3時 2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。 3 再生債権の届出期間 令和7年12月11日まで 4 一般異議申述期間 令和7年12月25日から令和8年1月5日まで 千葉地方裁判所松戸支部民事部	<b>令和7年（再イ）第39号</b> 長野県松本市笹部1丁目2番4-2号 再生債務者 小林 真之 1 決定年月日時 令和7年11月13日午前10時 2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。 3 再生債権の届出期間 令和7年12月11日まで 4 一般異議申述期間 令和7年12月25日から令和8年1月15日まで 長野地方裁判所松本支部	<b>令和7年（再イ）第107号</b> 兵庫県加古川市平岡町土山430番地の14 再生債務者 矢島 徹治 1 決定年月日時 令和7年11月13日午後1時 2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。 3 再生債権の届出期間 令和7年12月11日まで 4 一般異議申述期間 令和7年12月25日から令和8年1月15日まで 神戸地方裁判所姫路支部
<b>令和7年（再イ）第31号</b> 茨城県龍ヶ崎市4391番地4 再生債務者 香取 晶子 1 決定年月日時 令和7年11月13日午後2時 2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。 3 再生債権の届出期間 令和7年12月11日まで 4 一般異議申述期間 令和7年12月25日から令和8年1月15日まで 水戸地方裁判所龍ヶ崎支部	<b>令和7年（再イ）第110号</b> 千葉県松戸市五香7丁目55番地の18 再生債務者 中野 哲也 1 決定年月日時 令和7年11月13日午後3時 2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。 3 再生債権の届出期間 令和7年12月11日まで 4 一般異議申述期間 令和7年12月25日から令和8年1月5日まで 千葉地方裁判所松戸支部民事部	<b>令和7年（再イ）第383号</b> 大阪府寝屋川市葛原新町3番51号 再生債務者 F u T e c h こと 中尾 哲 1 決定年月日時 令和7年11月13日午後3時 2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。 3 再生債権の届出期間 令和7年12月11日まで 4 一般異議申述期間 令和7年12月18日から令和8年1月5日まで 大阪地方裁判所松本支部	<b>令和7年（再イ）第113号</b> 兵庫県姫路市飾磨区今在家北3丁目120番地4 再生債務者 竹田 知史 1 決定年月日時 令和7年11月13日午後1時 2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。 3 再生債権の届出期間 令和7年12月11日まで 4 一般異議申述期間 令和7年12月25日から令和8年1月15日まで 神戸地方裁判所姫路支部
<b>令和7年（再イ）第35号</b> 栃木県足利市梁田町618番地6 再生債務者 丸山 尚輝 1 決定年月日時 令和7年11月13日午後4時 2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。 3 再生債権の届出期間 令和7年12月11日まで 4 一般異議申述期間 令和7年12月25日から令和8年1月6日まで 宇都宮地方裁判所足利支部	<b>令和7年（再イ）第442号</b> 千葉県松戸市南葛西4-22-4-502（住民票上の住所）長野県上田市中丸子1344-1 再生債務者 樋村 拓也 1 決定年月日時 令和7年11月13日午後5時 2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。 3 再生債権の届出期間 令和7年12月11日まで 4 一般異議申述期間 令和7年12月25日から令和8年1月5日まで 千葉地方裁判所松戸支部民事部	<b>令和7年（再イ）第427号</b> 大阪府門真市東江端町12番25-209号（前住所 山口県岩国市川下町1丁目9番40-204号） 再生債務者 辻田 順治 1 決定年月日時 令和7年11月13日午後3時 2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。 3 再生債権の届出期間 令和7年12月11日まで 4 一般異議申述期間 令和7年12月18日から令和8年1月5日まで 大阪地方裁判所第6民事部	<b>令和7年（再イ）第33号</b> 和歌山县紀の川市古和田5番地3 再生債務者 木村 州雄 1 決定年月日時 令和7年11月13日午後1時30分 2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。 3 再生債権の届出期間 令和7年12月11日まで 4 一般異議申述期間 令和7年12月25日から令和8年1月15日まで 神戸地方裁判所姫路支部
<b>令和7年（再イ）第59号</b> 群馬県伊勢崎市市場町1丁目350番地6 再生債務者 久保田雅之 1 決定年月日時 令和7年11月13日午前10時 2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。 3 再生債権の届出期間 令和7年12月11日まで 4 一般異議申述期間 令和7年12月25日から令和8年1月6日まで 前橋地方裁判所民事部破産再生係	<b>令和7年（再イ）第188号</b> 横浜市瀬谷区相沢2丁目57番地2 キャッスル平井Ⅱ 103 再生債務者 宮腰まゆみ 1 決定年月日時 令和7年11月13日午前10時 2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。 3 再生債権の届出期間 令和7年12月11日まで 4 一般異議申述期間 令和7年12月25日から令和8年1月15日まで 東京地方裁判所民事第20部	<b>令和7年（再イ）第98号</b> 大阪府高石市取石2丁目38番3-404号 再生債務者 山下 耕太 1 決定年月日時 令和7年11月13日午後2時 2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。 3 再生債権の届出期間 令和7年12月11日まで 4 一般異議申述期間 令和7年12月18日から令和8年1月5日まで 大阪地方裁判所第6民事部	<b>令和7年（再イ）第30号</b> 広島県福山市駅家町大字万能倉90番地6 再生債務者 廣本 勝己 1 決定年月日時 令和7年11月13日午後3時 2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。 3 再生債権の届出期間 令和7年12月11日まで 4 一般異議申述期間 令和7年12月18日から令和8年1月5日まで 和歌山地方裁判所民事部破産再生係
<b>令和7年（再イ）第102号</b> 千葉県野田市日の出町22番地の4 再生債務者 南 千砂 1 決定年月日時 令和7年11月13日午後3時 2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。	<b>令和7年（再イ）第98号</b> 兵庫県姫路市西今宿3丁目11番9号プランドル1102号室（従前の住所）静岡県浜松市中央区中野町203番地の16 再生債務者 大渕 圭佑	<b>令和7年（再イ）第107号</b> 兵庫県加古川市平岡町土山430番地の14 再生債務者 矢島 徹治 1 決定年月日時 令和7年11月13日午後1時 2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。 3 再生債権の届出期間 令和7年12月11日まで 4 一般異議申述期間 令和7年12月25日から令和8年1月15日まで 神戸地方裁判所姫路支部	<b>令和7年（再イ）第113号</b> 兵庫県姫路市飾磨区今在家北3丁目120番地4 再生債務者 竹田 知史 1 決定年月日時 令和7年11月13日午後1時 2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。 3 再生債権の届出期間 令和7年12月11日まで 4 一般異議申述期間 令和7年12月25日から令和8年1月15日まで 神戸地方裁判所姫路支部

**令和7年（再イ）第36号**  
 徳島県徳島市庄町4丁目11番地の4 東條ハイツ 303号  
 再生債務者 福山 幹  
 1 決定年月日時 令和7年11月13日午後3時  
 2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。  
 3 再生債権の届出期間 令和7年12月11日まで  
 4 一般異議申述期間 令和7年12月25日から令和8年1月5日まで  
 徳島地方裁判所民事部

**令和7年（再イ）第66号**  
 北九州市門司区大字吉志1959番地9  
 再生債務者 岡野 隆史  
 1 決定年月日時 令和7年11月13日午後4時  
 2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。  
 3 再生債権の届出期間 令和7年12月11日まで  
 4 一般異議申述期間 令和7年12月18日から令和7年12月25日まで  
 福岡地方裁判所小倉支部第1民事部

**令和6年（再イ）第37号**  
 沖縄県那覇市小禄1丁目12番14-307号 ライオンズレイクガーデン小禄  
 再生債務者 奥間直二郎  
 1 決定年月日時 令和7年11月13日午後5時  
 2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。  
 3 再生債権の届出期間 令和7年12月11日まで  
 4 一般異議申述期間 令和7年12月25日から令和8年1月13日まで  
 那覇地方裁判所民事第3部

**令和7年（再イ）第12号**  
 沖縄県うるま市与那城西原667番地 ウィング西原103号室  
 再生債務者 比嘉 一司  
 1 決定年月日時 令和7年11月13日午後4時  
 2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。  
 3 再生債権の届出期間 令和7年12月11日まで  
 4 一般異議申述期間 令和7年12月25日から令和8年1月5日まで  
 那覇地方裁判所沖縄支部破産係

**小規模個人再生による書面決議に付する決定**

**令和7年（再イ）第304号**  
 東京都墨田区両国2-6-11-101  
 再生債務者 藤島 大士  
 1 決議に付する再生計画案 令和7年11月4日付け再生計画案  
 2 再生計画案に対する回答期間 令和7年11月28日まで  
 令和7年11月11日  
 東京地方裁判所民事第20部

**令和7年（再イ）第309号**  
 東京都足立区東綾瀬3-8-13-502  
 再生債務者 石田 清美  
 1 決議に付する再生計画案 令和7年11月6日付け再生計画案  
 2 再生計画案に対する回答期間 令和7年11月28日まで  
 令和7年11月11日  
 東京地方裁判所民事第20部

**令和7年（再イ）第343号**  
 東京都港区南麻布2-13-16-703  
 再生債務者 小林 智子  
 1 決議に付する再生計画案 令和7年11月7日付け再生計画案  
 2 再生計画案に対する回答期間 令和7年11月28日まで  
 令和7年11月11日  
 東京地方裁判所民事第20部

**令和7年（再イ）第41号**  
 千葉県船橋市本町4丁目36番19号 プラウド船橋本町通り203号  
 再生債務者 吉野 薫  
 1 決議に付する再生計画案 令和7年10月23日付け再生計画案  
 2 再生計画案に対する回答期間 令和7年12月1日まで  
 令和7年11月12日  
 千葉地方裁判所民事第4部破産再生係

**令和7年（再イ）第102号**  
 千葉県市川市大洲1丁目5番4号  
 再生債務者 菅生恵里香  
 1 決議に付する再生計画案 令和7年10月16日付け再生計画案  
 2 再生計画案に対する回答期間 令和7年12月1日まで  
 令和7年11月12日  
 千葉地方裁判所民事第4部破産再生係

**令和7年（再イ）第38号**  
 茨城県水戸市見和2丁目473番地の52  
 再生債務者 池永 弘典  
 1 決議に付する再生計画案 令和7年10月16日付け再生計画案  
 2 再生計画案に対する回答期間 令和7年12月2日まで  
 令和7年11月11日  
 水戸地方裁判所

**令和7年（再イ）第48号**  
 栃木県日光市文挟町195番地16  
 再生債務者 福田 考芳  
 1 決議に付する再生計画案 令和7年11月5日付け再生計画案  
 2 再生計画案に対する回答期間 令和7年12月2日まで  
 令和7年11月11日  
 宇都宮地方裁判所第1民事部

**令和7年（再イ）第104号**  
 さいたま市中央区本町東4丁目7番14号  
 シェアードハウス304号室  
 再生債務者 大関 祐哉  
 1 決議に付する再生計画案 令和7年10月30日付け再生計画案  
 2 再生計画案に対する回答期間 令和7年12月2日まで  
 令和7年11月11日  
 さいたま地方裁判所第3民事部

**令和7年（再イ）第54号**  
 栃木県宇都宮市下栗町2930番地14 レオパレス下栗204  
 再生債務者 東山 宗央  
 1 決議に付する再生計画案 令和7年11月5日付け再生計画案  
 2 再生計画案に対する回答期間 令和7年12月3日まで  
 令和7年11月12日  
 宇都宮地方裁判所第1民事部

**令和7年（再イ）第55号**  
 群馬県富岡市中高瀬357-1 レオパレスサンセット105号室（住民票上の住所 茨城県日立市久慈町3丁目40番18号）  
 再生債務者 関 佑人  
 1 決議に付する再生計画案 令和7年11月6日付け再生計画案  
 2 再生計画案に対する回答期間 令和7年12月3日まで  
 令和7年11月12日  
 宇都宮地方裁判所第1民事部

**令和7年（再イ）第44号**  
 川崎市中原区上小田中3丁目23番1号 美春ビル 203  
 再生債務者 中村 雅  
 1 決議に付する再生計画案 令和7年11月4日付け再生計画案  
 2 再生計画案に対する回答期間 令和7年12月3日まで  
 令和7年11月12日  
 横浜地方裁判所川崎支部破産係

**令和7年（再イ）第201号**  
 名古屋市北区鳩岡町1丁目1番地 アーバンラフレ志賀1棟104号  
 再生債務者 石川 達也  
 1 決議に付する再生計画案 令和7年10月10日付け再生計画案  
 2 再生計画案に対する回答期間 令和7年12月3日まで  
 令和7年11月12日  
 名古屋地方裁判所民事第2部

**令和7年（再イ）第58号**  
 愛知県岡崎市百々町字信義7番地5  
 再生債務者 溝口 勝士  
 1 決議に付する再生計画案 令和7年10月28日付け再生計画案  
 2 再生計画案に対する回答期間 令和7年12月3日まで  
 令和7年11月12日  
 名古屋地方裁判所岡崎支部

**令和7年（再イ）第41号**  
 大分県津久見市文京町11番10号  
 再生債務者 村上 哲也  
 1 決議に付する再生計画案 令和7年10月30日付け再生計画案  
 2 再生計画案に対する回答期間 令和7年12月3日まで  
 令和7年11月12日  
 大分地方裁判所民事第1部破産再生係

**令和7年（再イ）第7号**  
 岩手県一関市大東町中川字久保田96番地  
 再生債務者 高橋 唯  
 1 決議に付する再生計画案 令和7年11月4日付け再生計画案  
 2 再生計画案に対する回答期間 令和7年12月4日まで  
 令和7年11月13日 盛岡地方裁判所一関支部

令和7年（再イ）第4号 秋田県由利本荘市石脇字田尻野36番地173 25棟 再生債務者 小笠原壯利 1 決議に付する再生計画案 令和7年10月20日 付け再生計画案 2 再生計画案に対する回答期間 令和7年12月 4日まで 令和7年11月13日 秋田地方裁判所本荘支部再生係	令和7年（再イ）第112号 札幌市厚別区厚別東2条3丁目7番1-505 号 再生債務者 松山 渉 1 決議に付する再生計画案 令和7年10月31日 付け再生計画案 2 再生計画案に対する回答期間 令和7年12月 11日まで 令和7年11月13日 札幌地方裁判所民事第4部	令和7年（再イ）第30号 新潟県柏崎市松波1丁目12番10号 再生債務者 森下 太策 1 決議に付する再生計画案 令和7年11月11日 付け再生計画案 2 議決権の不統一行使の通知期限 令和7年12 月4日 3 再生計画案に対する回答期間 令和7年12月 4日まで 令和7年11月13日 新潟地方裁判所長岡支部再生係	令和7年（再イ）第15号 長崎県大村市杭出津3丁目96番地5 再生債務者 渡木 江里 1 決議に付する再生計画案 令和7年10月20日 付け再生計画案 2 議決権の不統一行使の通知期限 令和7年12 月4日 3 再生計画案に対する回答期間 令和7年12月 4日まで 令和7年11月13日 長崎地方裁判所大村支部
令和7年（再イ）第70号 東京都東村山市萩山町1丁目14番地萩山町1 丁目アパート1-303 再生債務者 菊地 祐晴 1 決議に付する再生計画案 令和7年10月21日 付け再生計画案 2 再生計画案に対する回答期間 令和7年12月 4日まで 令和7年11月13日 東京地方裁判所立川支部民事第4部	令和7年（再イ）第7号 北海道北見市とん田西町211番地14 再生債務者 小見登志郎 1 決議に付する再生計画案 令和7年10月27日 付け再生計画案 2 再生計画案に対する回答期間 令和7年12月 11日まで 令和7年11月13日 釧路地方裁判所北見支部個人再生係	令和7年（再イ）第27号 三重県三重郡菰野町大字潤田1122番地 再生債務者 伊藤 敦 1 決議に付する再生計画案 令和7年11月4日 付け再生計画案 2 議決権の不統一行使の通知期限 令和7年12 月4日 3 再生計画案に対する回答期間 令和7年12月 4日まで 令和7年11月13日 津地方裁判所四日市支部	令和6年（再イ）第16号 山口市七尾台12番8号 再生債務者 松本 嶽斗（旧姓大山） 1 決議に付する再生計画案 令和7年10月28日 付け再生計画案 2 議決権の不統一行使の通知期限 令和7年12 月9日 3 再生計画案に対する回答期間 令和7年12月 9日まで 令和7年11月11日 山口地方裁判所民事部個人再生係
令和7年（再イ）第337号 大阪府八尾市東山本町7丁目2番4-608号 再生債務者 眞鳥 康太 1 決議に付する再生計画案 令和7年11月7日 付け再生計画案 2 再生計画案に対する回答期間 令和7年12月 10日まで 令和7年11月12日 大阪地方裁判所第6民事部	令和7年（再イ）第18号 島根県松江市雜賀町1306番地 再生債務者 川津 絵美 1 決議に付する再生計画案 令和7年10月30日 付け再生計画案 2 再生計画案に対する回答期間 令和7年12月 11日まで 令和7年11月13日 松江地方裁判所民事部	令和7年（再イ）第59号 兵庫県尼崎市西難波町6丁目10番29号（前住 所）兵庫県明石市二見町西二見661番地の31 教職員住宅3棟202号 再生債務者 坂本 佑介 1 決議に付する再生計画案 令和7年11月4日 付け再生計画案 2 議決権の不統一行使の通知期限 令和7年12 月4日 3 再生計画案に対する回答期間 令和7年12月 4日まで 令和7年11月13日 神戸地方裁判所尼崎支部	令和7年（再イ）第9号 青森県北津軽郡中泊町大字中里字亀山485番 地8 再生債務者 岩田 善之 1 決議に付する再生計画案 令和7年11月4日 付け再生計画案 2 議決権の不統一行使の通知期限 令和7年12 月11日 3 再生計画案に対する回答期間 令和7年12月 11日まで 令和7年11月13日 青森地方裁判所五所川原支部個人再生係
令和6年（再イ）第50号 和歌山市鳴神348番地2 再生債務者 新家 孝幸 1 決議に付する再生計画案 令和7年10月22日 付け再生計画案 2 再生計画案に対する回答期間 令和7年12月 10日まで 令和7年11月12日 和歌山地方裁判所民事部破産再生係	令和7年（再イ）第3号 熊本県球磨郡あさぎり町免田東1750番地1 再生債務者 大柳 順次 1 決議に付する再生計画案 令和7年11月11日 付け再生計画案 2 議決権の不統一行使の通知期限 令和7年11 月27日 3 再生計画案に対する回答期間 令和7年11月 27日まで 令和7年11月13日 熊本地方裁判所人吉支部	令和7年（再イ）第14号 長崎県大村市杭出津3丁目5番地5 再生債務者 渡木 裕也 1 決議に付する再生計画案 令和7年10月20日 付け再生計画案 2 議決権の不統一行使の通知期限 令和7年12 月4日 3 再生計画案に対する回答期間 令和7年12月 4日まで 令和7年11月13日 長崎地方裁判所大村支部	令和7年（再イ）第69号 広島県安芸郡府中町宮の町3丁目5番16号 再生債務者 伊瀬理恵子 1 決議に付する再生計画案 令和7年10月14日 付け再生計画案 2 議決権の不統一行使の通知期限 令和7年12 月11日 3 再生計画案に対する回答期間 令和7年12月 11日まで 令和7年11月13日 広島地方裁判所民事第4部
令和7年（再イ）第24号 和歌山市北野229番地1 ライオンズマン ショッピングセンター 再生債務者 佐々木裕也 1 決議に付する再生計画案 令和7年10月29日 付け再生計画案 2 再生計画案に対する回答期間 令和7年12月 10日まで 令和7年11月12日 和歌山地方裁判所民事部破産再生係	令和7年（再イ）第5号 新潟県新発田市新富町3丁目3番21号18 再生債務者 長谷川 淳 1 決議に付する再生計画案 令和7年10月28日 付け再生計画案 2 議決権の不統一行使の通知期限 令和7年12 月4日 3 再生計画案に対する回答期間 令和7年12月 4日まで 令和7年11月13日 新潟地方裁判所新発田支部		

令和7年（再イ）第12号 広島県呉市清水2丁目3番35号 再生債務者 宇根 勇治 1 決議に付する再生計画案 令和7年10月30日 付け再生計画案 2 議決権の不統一行使の通知期限 令和7年12月11日 3 再生計画案に対する回答期間 令和7年12月11日まで 令和7年11月13日 広島地方裁判所呉支部 <b>小規模個人再生による再生手続廃止</b>
令和7年（再イ）第28号 盛岡市三ツ割5丁目18番40号 グレイスコート203号 再生債務者 加藤 稔勝 1 主文 本件再生手続を廃止する。 2 理由の要旨 本件再生手続には、民事再生法237条1項に定める事由がある。 令和7年11月14日 盛岡地方裁判所第2民事部 <b>給与所得者等再生による再生手続開始</b>
令和7年（再ロ）第1号 山形県酒田市宮野浦1丁目20番15号 再生債務者 佐藤 伸洋 1 決定年月日時 令和7年11月13日午後5時 2 主文 再生債務者について給与所得者等再生による再生手続を開始する。 3 再生債権の届出期間 令和7年12月11日まで 4 一般異議申述期間 令和7年12月25日から令和8年1月8日まで 山形地方裁判所酒田支部
令和7年（再ロ）第3号 石川県野々市市矢作4丁目45番地23 再生債務者 木野 準也 1 決定年月日時 令和7年11月14日午後3時 2 主文 再生債務者について給与所得者等再生による再生手続を開始する。 3 再生債権の届出期間 令和7年12月12日まで 4 一般異議申述期間 令和7年12月19日から令和8年1月5日まで 金沢地方裁判所民事部

給与所得者等再生による再生計画案についての意見聴取 令和7年（再ロ）第2号 鹿児島市西伊敷3丁目35番21-25号 再生債務者 有里 祐樹 1 意見聴取に付する再生計画案 令和7年10月31日付け再生計画案 2 書面で意見を述べ POSSIBILITY ができる事項 民事再生法241条2項各号に定める事由 3 2の書面の提出期間 令和7年12月2日まで 令和7年11月11日 鹿児島地方裁判所民事第3部再生係
令和7年（再ロ）第3号 静岡県御殿場市山之尻840番地の2 再生債務者 大久 弘一 1 意見聴取に付する再生計画案 令和7年10月20日付け再生計画案 2 書面で意見を述べ possibilità ができる事項 民事再生法241条2項各号に定める事由 3 2の書面の提出期間 令和7年12月3日まで 令和7年11月12日 静岡地方裁判所沼津支部民事部破産係
令和7年（再ロ）第2号 岡山県倉敷市東富井1005番地1 大高寮B-218 再生債務者 井上 愛翔 1 意見聴取に付する再生計画案 令和7年11月4日付け再生計画案 2 書面で意見を述べ possibilità ができる事項 民事再生法241条2項各号に定める事由 3 2の書面の提出期間 令和7年12月4日まで 令和7年11月13日 岡山地方裁判所倉敷支部
令和7年（再ロ）第1号 北海道苫前郡羽幌町南1条4丁目8番地の2 再生債務者 川村 佑馬 1 意見聴取に付する再生計画案 令和7年10月14日付け再生計画案 2 書面で意見を述べ possibilità ができる事項 民事再生法241条2項各号に定める事由 3 2の書面の提出期間 令和7年12月15日まで 令和7年11月13日 旭川地方裁判所留萌支部

<b>所有者不明土地管理命令に関する異議の催告</b> 次の申立人から別紙物件目録表示の土地について所有者不明土地管理命令の申立てがあったので、上記の土地の所有者又は共有者は、上記の管理命令をすることについて異議があるときは、届出期間満了日までに当裁判所に異議の届出をしてください。届出がないときは、上記の管理命令がされることになります。 令和7年（チ）第9号 札幌市東区北10条東2丁目3番18号 申立人 国立不動産株式会社 住所・居所 不明 (不動産登記記録上の住所) 東京都世田谷区世田谷四丁目26番1号 所有者 藤村 すゑ 届出期間満了日 令和8年1月13日 令和7年11月11日 札幌地方裁判所岩内支部 (別紙) 物件目録 1 所在 虹田郡留寿都村字泉川 地番 160番145 地目 山林 地積 165平方メートル 2 所在 虹田郡留寿都村字泉川 地番 160番148 地目 山林 地積 165平方メートル 令和7年（チ）第36号 石川県羽咋郡志賀町安津見46の56番地の2 申立人 曾野 好幸 (最後の住所) 石川県金沢市鞍月東2丁目1番地 不明共有者 亡高橋幸成相続財産 届出期間満了日 令和8年1月7日 令和7年11月7日 金沢地方裁判所七尾支部 (別紙) 物件目録 所在 羽咋郡志賀町富来領家町口 地番 37番1 地目 宅地 地積 251.40平方メートル (亡高橋幸成相続財産持分2分の1)
--

<p>令和7年(子)第8号 愛媛県今治市別宮町1丁目4番地1 申立人 今治市長 徳永 繁樹 住所・居所 不明 (不動産登記録上の住所) 今治市松本町三 丁目1番地9</p> <p>所有者 株式会社サカエヤ 届出期間満了日 令和8年1月13日 令和7年11月11日 松山地方裁判所今治支部 (別紙) 物件目録</p> <p>(一棟の建物の表示)</p> <p>所在 今治市大新田町二丁目甲855番地1 構造 軽量鉄骨造スレート葺2階建 床面積 床面積 1階 298.48平方メートル 2階 284.68平方メートル (専有部分の建物の表示)</p> <p>家屋番号 大新田町二丁目甲855番1の1 種類 倉庫 構造 軽量鉄骨造スレート葺2階建 床面積 1階 215.67平方メートル 2階 215.67平方メートル</p> <p><b>所有者不明建物管理命令に関する異議の催告</b></p> <p>次の申立人から別紙物件目録表示の建物について所有者不明建物管理命令の申立てがあったので、上記の建物の所有者又は共有者は、上記の管理制度令をすることについて異議があるときは、届出期間満了日までに当裁判所に異議の届出をしてください。届出がないときは、上記の管理制度がされることになります。</p> <p>令和7年(子)第3号 石川県羽咋郡志賀町安津見46の56番地の2 申立人 曽野 好幸 (最後の住所) 石川県金沢市鞍月東2丁目1 番地 不明共有者 亡高橋幸成相続財産 届出期間満了日 令和8年1月7日 (別紙) 物件目録 主である建物 所在 羽咋郡志賀町富来領家町口37番地1 家屋番号 37番1 種類 居宅 構造 木造かわらぶき2階建 床面積 1階 109.50平方メートル 2階 33.12平方メートル 附屬建物 符号 1 種類 車庫</p>	<p>構造 コンクリートブロック造陸屋根平家建 床面積 19.88平方メートル 符号 2 種類 物置 構造 木造スレートぶき平家建 床面積 3.24平方メートル (亡高橋幸成相続財産持分 2分の1)</p> <p><b>合併の申の公知</b></p> <p>左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散するにいたしました。 この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。 なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。</p> <p>(甲) 揭載紙 官報 掲載の日付 令和七年七月二十五日 掲載頁 一〇八頁(号外第一七〇号)</p> <p>(乙) 揭載紙 官報 掲載の日付 令和七年七月二十六日 掲載頁 三一四頁(号外第一六八号)</p> <p>令和七年十一月二十五日 北海道札幌市白石区菊水三条五丁目五番一 八号 (甲) 株式会社北海道伊藤園 代表取締役社長 森川 博行 (乙) 株式会社土倉 代表取締役社長 横庭 宏哉</p> <p><b>合併公知</b></p> <p>左記会社は合併して、乙は内の権利義務全部を承継し、甲は乙の権利義務全部を承継して存続し、乙は解散するにいたしました。 この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。</p> <p>この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。 なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。</p> <p>(甲) 揭載紙 日刊工業新聞 掲載の日付 令和七年七月二十六日 掲載頁 六十五頁(号外第一五〇号)</p> <p>(乙) 計算書類の公告義務はありません。</p> <p>令和七年十一月二十五日 千葉県柏市大津ヶ丘三一五ー六 (甲) 株式会社SOCIAL GREE N T E C H 代表取締役 山崎 歩夢 (乙) 株式会社土倉 代表取締役 山崎 歩夢 東京都渋谷区恵比寿西二丁目四番八号ウイ ンド恵比寿ビル八F</p> <p><b>合併公知</b></p> <p>左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散するにいたしました。 この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。</p> <p>この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。 なお、甲及び乙の最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。</p> <p>(甲) 確定した最終事業年度はありません。 (乙) 未来煙株式会社 代表取締役 武部 多志 東京都豊島区東池袋四丁目五番二号 (甲) アボクリート株式会社 代表取締役 都筑 朋英 東京都豊島区東池袋四丁目五番二号 (乙) 有限会社会常 代表取締役 須田 充彦</p> <p><b>合併公知</b></p> <p>左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散するにいたしました。 この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。</p> <p>なお、甲の最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。</p> <p>(甲) 揭載紙 日刊工業新聞 掲載の日付 令和七年十一月二十六日 掲載頁 二頁</p> <p>令和七年十一月二十五日 東京都渋谷区恵比寿二丁目三六番一三号 (甲) AKQA UKA株式会社 代表取締役 土川 哲平 (乙) AKQA合同会社 代表社員 W.P.P.マークティング・コ ミュニケーションズ合同会社 代表取締役 小野 俊法 代表取締役 中原 博之 職務執行者 ジャン・ルビッシュ・リーズ</p>
--	--

## 合併公告

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することにいたしました。効力発生日は令和七年十二月三十一日であり、甲は会社法第七九六条第二項、乙は同第七八四条第一項に基づき株主総会の承認決議を経ずに合併を決定しております。また、甲は乙の全株式を所持していますので、この合併による甲の新株式の発行及び資本金の額の増加はいたしません。

この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

(甲) 金融商品取引法による有価証券報告書提出 済。  
(乙) <https://www.juki.co.jp/fr/notice/>

令和七年十一月二十五日 <jas.html>

令和七年十一月二十五日 東京都多摩市鶴牧二丁目一一番地一

(甲) JUKI 株式会社 代表取締役 成川 敦  
代表取締役 成川 敦

東京都多摩市鶴牧二丁目一一番地一  
(甲) JUKI 株式会社 代表取締役 成川 敦

東京都多摩市鶴牧二丁目一一番地一  
(乙) JUKI オートメーションシステムズ 株式会社 代表取締役 安西 洋

合併公告  
左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することにいたしました。効力発生日は令和七年十一月二十五日です。

甲は会社法第七九六条第二項、乙は同第七八四条第一項に基づき株主総会の承認決議を経ずに合併を決定しております。また、甲は乙の全株式を所持していますので、この合併による甲の新株式の発行及び資本金の額の増加はいたしません。

この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

(甲) 金融商品取引法による有価証券報告書提出 済。  
(乙) <https://www.juki.co.jp/fr/notice/>

## 合併公告

東京都多摩市鶴牧二丁目一一番地一  
(甲) JUKI 株式会社 代表取締役 成川 敦  
代表取締役 新田 実

東京都多摩市鶴牧二丁目一一番地一  
(乙) JUKI テクノソリューションズ 株式会社 代表取締役 新田 実

東京都多摩市鶴牧二丁目一一番地一  
(乙) <https://www.shimoken.co.jp/>

令和七年十一月二十五日 <jas.html>

令和七年十一月二十五日 東京都港区浜松町二丁目三番地一  
(甲) 株式会社 R E a a S T e c h n o l o g i e s 代表取締役 玉置 貴史

令和七年十一月二十五日 東京都港区浜松町二丁目三番地一  
(甲) 株式会社 R E a a S T e c h n o l o g i e s 代表取締役 玉置 貴史

令和七年十一月二十五日 東京都港区浜松町二丁目三番地一  
(甲) 株式会社 R E a a S T e c h n o l o g i e s 代表取締役 玉置 貴史

令和七年十一月二十五日 東京都港区浜松町二丁目三番地一  
(甲) 株式会社 R E a a S T e c h n o l o g i e s 代表取締役 玉置 貴史

令和七年十一月二十五日 東京都港区浜松町二丁目三番地一  
(甲) 株式会社 R E a a S T e c h n o l o g i e s 代表取締役 玉置 貴史

令和七年十一月二十五日 東京都港区浜松町二丁目三番地一  
(甲) 株式会社 R E a a S T e c h n o l o g i e s 代表取締役 玉置 貴史

令和七年十一月二十五日 東京都港区浜松町二丁目三番地一  
(甲) 株式会社 R E a a S T e c h n o l o g i e s 代表取締役 玉置 貴史

令和七年十一月二十五日 東京都港区浜松町二丁目三番地一  
(甲) 株式会社 R E a a S T e c h n o l o g i e s 代表取締役 玉置 貴史

令和七年十一月二十五日 東京都港区浜松町二丁目三番地一  
(甲) 株式会社 R E a a S T e c h n o l o g i e s 代表取締役 玉置 貴史

令和七年十一月二十五日 東京都港区浜松町二丁目三番地一  
(甲) 株式会社 R E a a S T e c h n o l o g i e s 代表取締役 玉置 貴史

令和七年十一月二十五日 東京都港区浜松町二丁目三番地一  
(甲) 株式会社 R E a a S T e c h n o l o g i e s 代表取締役 玉置 貴史

令和七年十一月二十五日 東京都港区浜松町二丁目三番地一  
(甲) 株式会社 R E a a S T e c h n o l o g i e s 代表取締役 玉置 貴史

令和七年十一月二十五日 東京都港区浜松町二丁目三番地一  
(甲) 株式会社 R E a a S T e c h n o l o g i e s 代表取締役 玉置 貴史

令和七年十一月二十五日 東京都港区浜松町二丁目三番地一  
(甲) 株式会社 R E a a S T e c h n o l o g i e s 代表取締役 玉置 貴史

令和七年十一月二十五日 東京都港区浜松町二丁目三番地一  
(甲) 株式会社 R E a a S T e c h n o l o g i e s 代表取締役 玉置 貴史

令和七年十一月二十五日 東京都港区浜松町二丁目三番地一  
(甲) 株式会社 R E a a S T e c h n o l o g i e s 代表取締役 玉置 貴史

## 合併公告

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することにいたしました。この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

(甲) 揭載 官報  
掲載の日付 令和七年三月二十五日  
掲載頁 一〇九頁 (号外第三五四号)

(乙) 揭載 官報  
掲載の日付 令和七年十一月十九日  
掲載頁 一一一頁 (号外第三五四号)

(甲) 揭載 官報  
掲載の日付 令和七年三月二十五日  
掲載頁 四十五頁 (号外第六十三号)

(乙) 揭載 官報  
掲載の日付 令和七年五月八日  
掲載頁 一六五頁 (号外第一〇一號)

(甲) 揭載 官報  
掲載の日付 令和七年三月二十五日  
掲載頁 一八八頁 (号外第一五一號)

(乙) 揭載 官報  
掲載の日付 令和七年七月二日  
掲載頁 一一八頁 (号外第一五一號)

(甲) 揭載 官報  
掲載の日付 令和七年七月二日  
掲載頁 一八八頁 (号外第一五一號)

(乙) 揭載 官報  
掲載の日付 令和七年七月二日  
掲載頁 一一八頁 (号外第一五一號)

(甲) 揭載 官報  
掲載の日付 令和七年七月二日  
掲載頁 一一八頁 (号外第一五一號)

(乙) 揭載 官報  
掲載の日付 令和七年七月二日  
掲載頁 一一八頁 (号外第一五一號)

(甲) 揭載 官報  
掲載の日付 令和七年七月二日  
掲載頁 一一八頁 (号外第一五一號)

(乙) 揭載 官報  
掲載の日付 令和七年七月二日  
掲載頁 一一八頁 (号外第一五一號)

(甲) 揭載 官報  
掲載の日付 令和七年七月二日  
掲載頁 一一八頁 (号外第一五一號)

(乙) 揭載 官報  
掲載の日付 令和七年七月二日  
掲載頁 一一八頁 (号外第一五一號)

(甲) 揭載 官報  
掲載の日付 令和七年七月二日  
掲載頁 一一八頁 (号外第一五一號)

(乙) 揭載 官報  
掲載の日付 令和七年七月二日  
掲載頁 一一八頁 (号外第一五一號)

(甲) 揭載 官報  
掲載の日付 令和七年七月二日  
掲載頁 一一八頁 (号外第一五一號)

(乙) 揭載 官報  
掲載の日付 令和七年七月二日  
掲載頁 一一八頁 (号外第一五一號)

## 合併公告

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することにいたしました。この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

(甲) 揭載 紙 日刊工業新聞  
掲載の日付 令和七年十一月二十五日  
掲載頁 三頁

(乙) 揭載 紙 日刊工業新聞  
掲載の日付 令和七年十一月二十五日  
掲載頁 三頁

(甲) 揭載 紙 日刊工業新聞  
掲載の日付 令和七年十一月二十五日  
掲載頁 三頁

(乙) 揭載 紙 日刊工業新聞  
掲載の日付 令和七年十一月二十五日  
掲載頁 三頁

(甲) 揭載 紙 日刊工業新聞  
掲載の日付 令和七年十一月二十五日  
掲載頁 三頁

(乙) 揭載 紙 日刊工業新聞  
掲載の日付 令和七年十一月二十五日  
掲載頁 三頁

(甲) 揭載 紙 日刊工業新聞  
掲載の日付 令和七年十一月二十五日  
掲載頁 三頁

(乙) 揭載 紙 日刊工業新聞  
掲載の日付 令和七年十一月二十五日  
掲載頁 三頁

(甲) 揭載 紙 日刊工業新聞  
掲載の日付 令和七年十一月二十五日  
掲載頁 三頁

(乙) 揭載 紙 日刊工業新聞  
掲載の日付 令和七年十一月二十五日  
掲載頁 三頁

(甲) 揭載 紙 日刊工業新聞  
掲載の日付 令和七年十一月二十五日  
掲載頁 三頁

(乙) 揭載 紙 日刊工業新聞  
掲載の日付 令和七年十一月二十五日  
掲載頁 三頁

(甲) 揭載 紙 日刊工業新聞  
掲載の日付 令和七年十一月二十五日  
掲載頁 三頁

(乙) 揭載 紙 日刊工業新聞  
掲載の日付 令和七年十一月二十五日  
掲載頁 三頁

(甲) 揭載 紙 日刊工業新聞  
掲載の日付 令和七年十一月二十五日  
掲載頁 三頁

(乙) 揭載 紙 日刊工業新聞  
掲載の日付 令和七年十一月二十五日  
掲載頁 三頁

(甲) 揭載 紙 日刊工業新聞  
掲載の日付 令和七年十一月二十五日  
掲載頁 三頁

(乙) 揭載 紙 日刊工業新聞  
掲載の日付 令和七年十一月二十五日  
掲載頁 三頁

## 合併公告

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することにいたしました。この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

(甲) 掲載紙 官報

掲載の日付 令和7年4月23日

掲載頁 九十頁 (号外第九十一号)

(乙) 掲載紙 官報

掲載の日付 令和7年4月23日

掲載頁 八十八頁 (号外第九十一号)

(甲) 株式会社日本技術セントラル  
代表取締役 平岡 哲也

京都市下京区不明門通木津屋橋下東塙小路町五七六 大橋ビル二F

(乙) 株式会社テクノリンク  
代表取締役 平岡 哲也

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することにいたしました。効力発生日は令和八年一月一日であり、甲は会社法第七九六条第二項、乙は同第七八四条第一項に基づき株主総会の承認決議は経ずに合併を決定しております。また、甲は乙の全株式を所有していますので、この合併による甲の新株式の発行及び資本金の額の増加はいたしません。この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

(甲) 金融商品取引法による有価証券報告書提出 済

(乙) 掲載 官報

掲載の日付 令和7年5月28日

掲載頁 一二三八頁 (号外第一一七号)

令和七年十一月二十五日  
神戸市中央区港島中町六丁目八番一

(甲) 株式会社ワールドインベストメンツ  
代表取締役 鈴木 信輝  
神戸市中央区港島中町六丁目八番一

(乙) 株式会社ワールドインベストメンツ  
トネットワーク  
代表取締役 小川 潮

## 合併公告

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することにいたしました。この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

(甲) 掲載紙 日刊工業新聞

掲載の日付 令和7年11月25日

掲載頁 二頁

(乙) 確定した最終事業年度はありません。

令和七年十一月二十五日  
熊本市中央区辛島町五番一号日本生命熊本ビル九F

(甲) 株式会社エフ工  
代表取締役 浅上 浩介

(乙) 株式会社Sail1号  
代表取締役 岡部 健介

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することにいたしました。この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

(甲) 金融商品取引法による有価証券報告書提出 済

(乙) 確定した最終事業年度はありません。

令和七年十一月二十五日  
鹿児島県出水市大野原町二一四一番地

(甲) 株式会社マルマ工  
代表取締役 前田 俊一

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することにいたしました。この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

(甲) 金融商品取引法による有価証券報告書提出 済

(乙) 掲載 官報

掲載の日付 令和7年5月28日

掲載頁 一二三八頁 (号外第一一七号)

令和七年十一月二十五日  
神戸市中央区港島中町六丁目八番一

(甲) 株式会社ワールドインベストメンツ  
代表取締役 鈴木 信輝  
神戸市中央区港島中町六丁目八番一

## 吸収分割公告

当社(甲)は、吸収分割により日本出版販売株式会社(乙)、住所東京都千代田区神田駿河台四丁目三番地)の取次事業に関する資産管理業務に係る権利義務を承継することにいたしました。効力発生日は令和七年十二月三十一日であり、当社は会社法第七九六条第二項に基づき株主総会の承認決議を経ずに吸収分割の決定をしておりま

す。この会社分割に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

令和七年十一月二十五日  
東京都千代田区辛島町五番一号日本生命熊本ビル九F

(甲) 株式会社エフ工  
代表取締役 浅上 浩介

(乙) 株式会社Sail1号  
代表取締役 岡部 健介

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することにいたしました。この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

(甲) 金融商品取引法による有価証券報告書提出 済

(乙) http://www.nippan.co.jp/corporate\_profile/public\_notice/

令和七年十一月二十五日  
東京都千代田区神田駿河台四丁目三番地

(甲) 日販グループホールディングス株式会社  
代表取締役 富樫 建

左記会社は吸収分割して甲は乙の事業に関する権利義務の一部を承継し乙はそれを承継することにいたしました。

この会社分割に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

(甲) 金融商品取引法による有価証券報告書提出 済

(乙) 掲載 官報

掲載の日付 令和7年5月28日

掲載頁 一二三八頁 (号外第一一七号)

令和七年十一月二十五日  
鹿児島県出水市大野原町二一四一番地

(甲) 株式会社KMX  
代表取締役 前田 俊一

左記会社は吸収分割して甲は乙の超トククーポン事業及びLINE関連事業に関する権利義務の一部を承継し乙はそれを承継することにいたしましたので公告します。

左記会社は吸収分割して甲は乙の子供服および児童雑貨の販売事業に関して有する権利義務を承継し、乙はそれを承継させることにいたしました。この会社分割に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

(甲) 計算書類の公告義務はありません。

令和七年十一月二十五日  
東京都品川区南大井三丁目二〇番一六号

(甲) 株式会社リトルプリンセス  
代表取締役 水谷 昭満

(乙) 有限会社リトルプリンセス  
代表取締役 水谷 昭満

この会社分割に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

(甲) 金融商品取引法による有価証券報告書提出 済

(乙) profile/public\_notice/

令和七年十一月二十五日  
東京都品川区南大井三丁目二〇番一六号

(甲) 株式会社リトルプリンセス  
代表取締役 水谷 昭満

左記会社は吸収分割して乙は甲の営業用不動産管理事業に関する権利義務を承継し甲はそれを承継させることにいたしました。

この会社分割に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

(甲) 金融商品取引法による有価証券報告書提出 済

(乙) 掲載 官報

掲載の日付 令和7年11月17日

掲載頁 九十六頁 (号外第二五二号)

令和七年十一月二十五日  
東京都港区虎ノ門二丁目六番一號虎ノ門ヒルズステーションタワー

(甲) 八木不動産合同会社  
代表社員 株式会社大宗地所  
職務執行者 八木 浩史

左記会社は吸収分割して甲は乙の超トククーポン事業及びLINE関連事業に関する権利義務の一部を承継し乙はそれを承継されることにいたしましたので公告します。

左記会社は吸収分割して甲は乙の子供服および児童雑貨の販売事業に関して有する権利義務を承継し、乙はそれを承継させることにいたしました。この会社分割に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

(甲) 計算書類の公告義務はありません。

令和七年十一月二十五日  
東京都台東区柳橋一丁目二九番七号

(甲) 中川修身工具工業株式会社  
代表取締役 中川 雄幸

左記会社は吸収分割して乙は甲の営業用不動産管理事業に関する権利義務を承継し甲はそれを承継させることにいたしました。

この会社分割に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

(甲) 金融商品取引法による有価証券報告書提出 済

(乙) profile/public\_notice/

令和七年十一月二十五日  
東京都台東区柳橋一丁目二九番七号

(甲) 中川修身工具工業株式会社  
代表取締役 中川 雄幸

左記会社は吸収分割して甲は乙の超トククーポン事業及びLINE関連事業に関する権利義務の一部を承継し乙はそれを承継されることにいたしましたので公告します。

この会社分割に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

(甲) 金融商品取引法による有価証券報告書提出 済

(乙) 掲載 官報

掲載の日付 令和7年11月17日

掲載頁 九十六頁 (号外第二五二号)

令和七年十一月二十五日  
東京都台東区柳橋一丁目二九番七号

(甲) 八木不動産合同会社  
代表社員 株式会社大宗地所  
職務執行者 八木 浩史

左記会社は吸収分割して甲は乙の超トククーポン事業及びLINE関連事業に関する権利義務の一部を承継し乙はそれを承継されることにいたしましたので公告します。

左記会社は吸収分割して甲は乙の子供服および児童雑貨の販売事業に関して有する権利義務を承継し、乙はそれを承継させることにいたしました。この会社分割に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

(甲) 計算書類の公告義務はありません。

令和七年十一月二十五日  
東京都台東区柳橋一丁目二九番七号

(甲) 中川修身工具工業株式会社  
代表取締役 中川 雄幸

左記会社は吸収分割して乙は甲の営業用不動産管理事業に関する権利義務を承継し甲はそれを承継させることにいたしました。

この会社分割に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

(甲) 金融商品取引法による有価証券報告書提出 済

(乙) profile/public\_notice/

令和七年十一月二十五日  
東京都台東区柳橋一丁目二九番七号

(甲) 中川修身工具工業株式会社  
代表取締役 中川 雄幸

左記会社は吸収分割して甲は乙の超トククーポン事業及びLINE関連事業に関する権利義務の一部を承継し乙はそれを承継されることにいたしましたので公告します。

この会社分割に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

(甲) 金融商品取引法による有価証券報告書提出 済

(乙) 掲載 官報

掲載の日付 令和7年11月17日

掲載頁 九十六頁 (号外第二五二号)

令和七年十一月二十五日  
東京都台東区柳橋一丁目二九番七号

(甲) 八木不動産合同会社  
代表社員 株式会社大宗地所  
職務執行者 八木 浩史

左記会社は吸収分割して甲は乙の超トククーポン事業及びLINE関連事業に関する権利義務の一部を承継し乙はそれを承継されることにいたしましたので公告します。

左記会社は吸収分割して甲は乙の子供服および児童雑貨の販売事業に関して有する権利義務を承継し、乙はそれを承継させることにいたしました。この会社分割に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

(甲) 計算書類の公告義務はありません。

令和七年十一月二十五日  
東京都台東区柳橋一丁目二九番七号

(甲) 中川修身工具工業株式会社  
代表取締役 中川 雄幸

左記会社は吸収分割して乙は甲の営業用不動産管理事業に関する権利義務を承継し甲はそれを承継させることにいたしました。

この会社分割に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

(甲) 金融商品取引法による有価証券報告書提出 済

(乙) profile/public\_notice/

令和七年十一月二十五日  
東京都台東区柳橋一丁目二九番七号

(甲) 中川修身工具工業株式会社  
代表取締役 中川 雄幸

左記会社は吸収分割して甲は乙の超トククーポン事業及びLINE関連事業に関する権利義務の一部を承継し乙はそれを承継されることにいたしましたので公告します。

この会社分割に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

(甲) 金融商品取引法による有価証券報告書提出 済

(乙) 掲載 官報

掲載の日付 令和7年11月17日

掲載頁 九十六頁 (号外第二五二号)

令和七年十一月二十五日  
東京都台東区柳橋一丁目二九番七号

(甲) 八木不動産合同会社  
代表社員 株式会社大宗地所  
職務執行者 八木 浩史

左記会社は吸収分割して甲は乙の超トククーポン事業及びLINE関連事業に関する権利義務の一部を承継し乙はそれを承継されることにいたしましたので公告します。

左記会社は吸収分割して甲は乙の子供服および児童雑貨の販売事業に関して有する権利義務を承継し、乙はそれを承継させることにいたしました。この会社分割に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

(甲) 計算書類の公告義務はありません。

令和七年十一月二十五日  
東京都台東区柳橋一丁目二九番七号

(甲) 中川修身工具工業株式会社  
代表取締役 中川 雄幸

左記会社は吸収分割して乙は甲の営業用不動産管理事業に関する権利義務を承継し甲はそれを承継させることにいたしました。

この会社分割に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

(甲) 金融商品取引法による有価証券報告書提出 済

(乙) profile/public\_notice/

令和七年十一月二十五日  
東京都台東区柳橋一丁目二九番七号

(甲) 中川修身工具工業株式会社  
代表取締役 中川 雄幸

左記会社は吸収分割して甲は乙の超トククーポン事業及びLINE関連事業に関する権利義務の一部を承継し乙はそれを承継されることにいたしましたので公告します。

この会社分割に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

(甲) 金融商品取引法による有価証券報告書提出 済

(乙) 掲載 官報

掲載の日付 令和7年11月17日

掲載頁 九十六頁 (号外第二五二号)

令和七年十一月二十五日  
東京都台東区柳橋一丁目二九番七号

(甲) 八木不動産合同会社  
代表社員 株式会社大宗地所  
職務執行者 八木 浩史

左記会社は吸収分割して甲は乙の超トククーポン事業及びLINE関連事業に関する権利義務の一部を承継し乙はそれを承継されることにいたしましたので公告します。

## 吸収分割公告

左記会社は吸収分割して甲は乙の営む社交飲食店に係る事業に関する権利義務の一部を承継し乙はそれを承継させることにいたしました。

この会社分割に対し異議のある債権者は、本公司告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

## (甲) 掲載紙 官報

掲載の日付 令和7年8月十五日

## (乙) 掲載紙 官報

掲載の日付 令和7年10月十日

## (甲) 掲載紙 官報

掲載の日付 令和7年10月二十五日

## (乙) 掲載紙 官報

掲載の日付 令和7年11月二十五日

## (甲) I N S O U O s a k a 株式会社

代表取締役 中林 哲一

## (乙) I N S O U W e s t 株式会社

代表取締役 松本 大助

## (甲) I N S O U O s a k a 株式会社

代表取締役 中林 哲一

## (乙) I N S O U W e s t 株式会社

代表取締役 松本 大助

## 吸収分割公告

当社(甲)は、吸収分割によりユニチカ株式会社(乙)、住所大阪市中央区久太郎町四丁目一番三号のスパンボンド事業(スパンレース事業を除く)、ステープル・ファイバー事業、ポリエスチル高強力糸事業、並びにボリエスチル高強力糸事業及び合織紡事業に関する外部委託加工事業に関する権利義務及び日本エスティル株式会社(内、住所愛知県岡崎市日名北町四番地二)のボリエスチル重合事業、ステープル・ファイバー事業、フィラメント事業(ユニチカトレーディング株式会社の事業及び同社の子会社の事業を除く)に関する権利義務を承継することにいたしました。

効力発生日は令和7年12月三十日であり、当社の株主総会の承認決議は令和7年十二月二十六日に予定しております。

この会社分割に異議のある債権者は、本公司告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

## (甲) 掲載紙 官報

掲載の日付 令和7年11月十四日

## (乙) 掲載紙 官報

掲載の日付 令和7年11月十四日

## (甲) I N S O U O s a k a 株式会社

代表取締役 平良 定

## (乙) I N S O U W e s t 株式会社

代表取締役 平良 定

## 吸収分割公告

当社(甲)は、吸収分割により牧港建設株式会社(乙)、住所沖縄県浦添市伊祖一丁目二番二十一二〇一号の不動産事業に関する権利義務の一部を承継することにいたしました。

この会社分割に異議のある債権者は、本公司告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

## (甲) 掲載紙 官報

掲載の日付 令和7年11月二十五日

## (乙) 掲載紙 官報

掲載の日付 令和7年11月二十五日

## (甲) I N S O U O s a k a 株式会社

代表取締役 藤井 実

## (乙) I N S O U W e s t 株式会社

代表取締役 藤井 実

## 吸収分割公告

当社(甲)は、吸収分割により牧港建設株式会社(乙)、住所北海道士別市多寄町三十二線西二〇番地)に対して当社の水稻・畑作物事業、果樹園事業及び有価証券等金融商品の保有・運用事業に関する権利義務を承継させることにいたしました。

この会社分割に異議のある債権者は、本公司告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

## (甲) 掲載紙 官報

掲載の日付 令和7年11月二十五日

## (乙) 掲載紙 官報

掲載の日付 令和7年11月二十五日

## (甲) I N S O U O s a k a 株式会社

代表取締役 廣田 則史

## (乙) I N S O U W e s t 株式会社

代表取締役 廣田 則史

## 吸収分割公告

当社(甲)は、新設分割により新設する株式会社クリクラ愛媛(住所愛媛県松山市山田町乙二二五番地九)に対して当社の宅配水事業「クリクラ」に関する権利義務を承継させることにいたしました。

この会社分割は、会社法第八〇五条に定める簡易分割に該当するため、株主総会の承認決議を経ずに決定しております。

この会社分割に異議のある債権者は、本公司告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出ください。

## (甲) 掲載紙 官報

掲載の日付 令和7年11月七日

## (乙) 掲載紙 官報

掲載の日付 令和7年11月七日

## (甲) I N S O U D R E A M 株式会社

代表取締役 西 竜平

## (乙) I N S O U W e s t 株式会社

代表取締役 松本 大助

## 吸収分割公告

当社(甲)は、新設分割により新設する株式会社クリクラ愛媛(住所愛媛県松山市山田町乙二二五番地九)に対して当社の宅配水事業「クリクラ」に関する権利義務を承継させることにいたしました。

この会社分割は、会社法第八〇五条に定める簡易分割に該当するため、株主総会の承認決議を経ずに決定しております。

この会社分割に異議のある債権者は、本公司告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出ください。

## (甲) 掲載紙 官報

掲載の日付 令和7年11月二十五日

## (乙) 掲載紙 官報

掲載の日付 令和7年11月二十五日

## (甲) I N S O U D R E A M 株式会社

代表取締役 西 竜平

## (乙) I N S O U W e s t 株式会社

代表取締役 松本 大助

**組織変更公告**

当社は、株式会社に組織変更することにいたしました。この組織変更に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

令和七年十一月二十五日  
東京都渋谷区二丁目五番三三号アツシユ

ダール広尾三〇二 合同会社ハイローズ  
代表社員 廣瀬 謙治

**組織変更公告**

当社は、合同会社に組織変更することにいたしました。

この組織変更に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

令和七年十一月二十五日  
東京都武蔵野市境南町二丁目一一番二二

号一八〇〇一  
株式会社ケー・デー・エックス  
代表取締役 大矢 裕子

**組織変更公告**

当社は、株式会社に組織変更することにいたしました。

この組織変更に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

令和七年十一月二十五日  
東京都武蔵野市境南町二丁目一一番二二

号一八〇〇一  
株式会社ケー・デー・エックス  
代表取締役 大矢 裕子

**組織変更公告**

当社は、株式会社に組織変更することにいたしました。

この組織変更に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

令和七年十一月二十五日  
東京都武蔵野市境南町二丁目一一番二二

号一八〇〇一  
株式会社ケー・デー・エックス  
代表取締役 大矢 裕子

**組織変更公告**

当社は、株式会社に組織変更することにいたしました。

この組織変更に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

令和七年十一月二十五日  
愛知県東海市大田町後浜新田二一六番地一

合同会社ONE  
代表社員 小野 正人

**組織変更公告**

当社は、株式会社に組織変更することにいたしました。この組織変更に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

令和七年十一月二十五日  
大阪府吹田市高野台一丁目二番五号パーク

ハウス南千里アリーナ二三三号室  
合同会社クロデザ  
代表社員 黒巻 裕也

**資本金の額の減少公告**

当社は、資本金の額を一千二百万円減少し三百

万円とすることにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、計算書類の公告義務はありません。

令和七年十一月二十五日  
千葉県松戸市二ツ木二〇〇〇番地の一ライ

オングルビルズ新松戸六一六号  
有限会社和鹿島工業  
代表取締役 上村 民夫

**資本金の額の減少公告**

当社は、資本金の額を九百萬円減少し百万円と

することにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

令和七年十一月二十五日  
東京都中央区銀座一丁目二十四番三号四階

株式会社マルファーロ  
代表取締役 角屋 翔太

**資本金の額の減少公告**

当社は、資本金の額を十四億二百万円減少する

ことにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

令和七年十一月二十五日  
神奈川県厚木市元町一五番二六号

合同会社R&R  
代表社員 林 要人

**資本金の額の減少公告**

当社は、資本金の額を九百萬円減少し百万円と

することにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

令和七年十一月二十五日  
東京都武蔵野市境南町二丁目一一番二二

号一八〇〇一  
株式会社ケー・デー・エックス  
代表取締役 大矢 裕子

**資本金の額の減少公告**

当社は、株式会社に組織変更することにいたしました。

この組織変更に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

令和七年十一月二十五日  
東京都武蔵野市境南町二丁目一一番二二

号一八〇〇一  
株式会社ケー・デー・エックス  
代表取締役 大矢 裕子

**資本金の額の減少公告**

当社は、株式会社に組織変更することにいたしました。

この組織変更に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

令和七年十一月二十五日  
東京都武蔵野市境南町二丁目一一番二二

号一八〇〇一  
株式会社ケー・デー・エックス  
代表取締役 大矢 裕子

**資本金の額の減少公告**

当社は、資本金の額を一億四万円減少することにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

令和七年十一月二十五日  
東京都港区虎ノ門一丁目二番一号東京虎ノ

門グローバルスクエア  
株式会社sustenキヤビタル・マネ

**資本金の額の減少公告**

当社は、資本金の額を八億三千三百万円（うち

三億一千万円とする）ことになりました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

<http://www.marubeni-idigio.com>  
令和七年十一月二十五日  
東京都文京区後楽二丁目六番一号  
丸紅I-DIGIOホールディングス株式会社  
代表取締役 佐藤 由浩

**資本金の額の減少公告**

当社は、資本金の額を二十四億二万五千円減少

することにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

令和七年十一月二十五日  
東京都千代田区丸の内一丁目五番一号

TCG2503株式会社  
代表取締役 齋藤 玄太

**資本金の額の減少公告**

当社は、資本金の額を七億九二〇五万円減少し

一億円とすることにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

令和七年十一月二十五日  
東京都千代田区大手町一丁目九番二号

株式会社地元もづく活性化機構  
代表取締役 後藤 伸之

**令和七年十一月二十五日**

東京都千代田区丸の内一丁目五番一号

T C G 2 5 0 5 株式会社  
代表取締役 齋藤 玄太

**資本金の額の減少公告**

当社は、資本金の額を一億四万円減少することにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

令和七年十一月二十五日  
株式会社Hexas  
代表取締役 岩崎 英俊

**資本金の額の減少公告**

当社は、資本金の額を四億二千万円減少することにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

<http://www.susten.jp>  
令和七年十一月二十五日  
東京都千代田区神田須田町二丁目三番一二  
株式会社Hexas  
代表取締役 岩崎 英俊

**資本金の額の減少公告**

当社は、資本金の額を三億一千万円とする

ことになりました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

令和七年十一月二十五日  
東京都港区赤坂九丁目七番一号ミッドタウ

ン・タワー一八F  
ドーナツコボティクス株式会社  
代表取締役 小野 泰助

**資本金の額の減少公告**

当社は、資本金の額を七億九二〇五万円減少し

一億円とすることにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

令和七年十一月二十五日  
東京都千代田区大手町一丁目九番二号

株式会社地元もづく活性化機構  
代表取締役 後藤 伸之

**令和七年十一月二十五日**

東京都千代田区丸の内一丁目五番一号

T C G 2 5 0 5 株式会社  
代表取締役 齋藤 玄太

**資本金の額の減少公告**

当社は、資本金の額を二億五千円減少することにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

令和七年十一月二十五日  
株式会社地元もづく活性化機構  
代表取締役 後藤 伸之

**資本金の額の減少公告**

当社は、資本金の額を二億五千円減少することにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

<http://www.marubeni-idigio.com>  
令和七年十一月二十五日  
東京都港区赤坂九丁目七番一号ミッドタウ

**資本金の額の減少公告**

当社は、資本金の額を二億五千円減少し

一億円とすることにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

令和七年十一月二十五日  
東京都千代田区丸の内一丁目五番一号

TCG2503株式会社  
代表取締役 齋藤 玄太

**資本金の額の減少公告**

当社は、資本金の額を二億五千円減少することにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

令和七年十一月二十五日  
東京都千代田区大手町一丁目九番二号

株式会社地元もづく活性化機構  
代表取締役 後藤 伸之





基準日設定につき通知公告  
当社は、令和七年十二月十日を基準日と定め、  
同日最終の株主名簿上の株主をもって、その所有  
する株式一株を百五十株とする株式分割により株  
式の割当てを受ける株主と定めましたので公告し  
ます。

令和七年十一月二十五日  
千葉県市川市八幡一丁目一六番一号八階  
株式会社ネットホールズ  
代表取締役 山口由貴子

定款変更につき通知公告  
当社は、令和七年十二月十一日付で株券を発行  
する旨の定款の定めを廃止することにいたしまし  
たので公告します。  
なお、同日に当社の株券は無効となります。

令和七年十一月二十五日  
千葉県市川市八幡一丁目一六番一号八階  
株式会社伊藤組  
代表取締役 伊藤美香子

定款変更につき通知公告  
当社は、令和七年十二月三十一日付で株券を発行  
する旨の定款の定めを廃止することにいたしまし  
たので公告します。  
なお、同日に当社の株券は無効となります。

令和七年十一月二十五日  
千葉県富津市数馬三五四番地の八  
株式会社不二越製作所  
代表取締役 畑中恵美子

定款変更につき通知公告  
当社は、令和七年十二月十五日付で株券を発行  
する旨の定款の定めを廃止することにいたしまし  
たので公告します。  
なお、同日に当社の株券は無効となります。

令和七年十一月二十五日  
東京都港区芝浦二丁目二番一號渋谷ヒ  
カリエ三三階  
Fundamental Research Associates Inc.  
日本における代表者 米田 尚司

合併につき株券等提出公告  
当社は、株式会社工フと合併して解散することと  
いたしましたので、当社の株券を所有する方は、  
株券提出日である令和八年一月一日までに当社に  
ご提出下さい。

令和七年十一月二十五日  
東京都千代田区紀尾井町四番一号  
株式会社 S a i l 1 号  
代表取締役 岡部 健介

(甲) 揭載の日付 令和七年一月六日  
掲載頁 八十九頁 (号外第一号)

(乙) 揭載の日付 令和七年十一月十日  
掲載頁 九十三頁 (号外第二四七号)

定款変更につき通知公告  
当社は、令和七年十二月十一日付で株券を発行  
する旨の定款の定めを廃止することにいたしまし  
たので公告します。  
なお、同日に当社の株券は無効となります。

令和七年十一月二十五日  
札幌市中央区北四条西四丁目一番地  
伊藤組土建株式会社  
代表取締役社長 大谷 正則

定款変更につき通知公告  
当社は、令和七年十二月三十一日付で株券を発行  
する旨の定款の定めを廃止することにいたしまし  
たので公告します。  
なお、同日に当社の株券は無効となります。

令和七年十一月二十五日  
札幌市中央区北四条西四丁目一番地  
伊藤組山林管理育成株式会社  
代表取締役社長 伊藤美香子

定款変更につき通知公告  
当社は、令和七年十二月十一日付で株券を発行する  
旨の定款の定めを廃止することにいたしましたの  
での公告します。  
なお、同日に当社の株券は無効となります。

令和七年十一月二十五日  
東京都千代田区神田保町一丁目一四番四号  
ミツワ自動車株式会社  
代表取締役 井口 英人

定款変更につき通知公告  
当社は、令和七年十二月十日付で株券を発行す  
る旨の定款の定めを廃止することにいたしました  
ので公告します。  
なお、同日に当社の株券は無効となります。

令和七年十一月二十五日  
札幌市中央区北四条西四丁目一番地  
伊藤組山林管理育成株式会社  
代表取締役社長 伊藤美香子

定款変更につき通知公告  
当社は、令和七年十二月十一日付で株券を発行す  
る旨の定款の定めを廃止することにいたしました  
ので公告します。  
なお、同日に当社の株券は無効となります。

令和七年十一月二十五日  
札幌市中央区北四条西四丁目一番地  
伊藤組山林管理育成株式会社  
代表取締役社長 伊藤美香子

定款変更につき通知公告  
当社は、令和七年十二月十一日付で株券を発行  
する旨の定款の定めを廃止することにいたしまし  
たので公告します。  
なお、同日に当社の株券は無効となります。

令和七年十一月二十五日  
千葉県市川市八幡一丁目一六番一号八階  
株式会社伊藤組  
代表取締役 伊藤美香子

定款変更につき通知公告  
当社は、令和七年十二月三十一日付で株券を発行  
する旨の定款の定めを廃止することにいたしまし  
たので公告します。  
なお、同日に当社の株券は無効となります。

令和七年十一月二十五日  
千葉県富津市数馬三五四番地の八  
株式会社不二越製作所  
代表取締役 畑中恵美子

定款変更につき通知公告  
当社は、令和七年十二月十五日付で株券を発行  
する旨の定款の定めを廃止することにいたしまし  
たので公告します。  
なお、同日に当社の株券は無効となります。

令和七年十一月二十五日  
東京都港区芝浦二丁目二番一號渋谷ヒ  
カリエ三三階  
Fundamental Research Associates Inc.  
日本における代表者 米田 尚司

限定期認公告  
本籍北海道恵庭市中島町五丁目二番地一  
八、最後の住所札幌市北区北二十二条西六丁  
目一番三三一一号 C A S A フォーシーズン二  
〇三号  
右被相続人は令和七年十月十七日札幌家庭裁判所にて  
限定期承認をしたから、一切の相続債権者及び受遺  
者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の  
申し出をして下さい。右期間内にお申し出がない  
ときは弁済から除斥します。

令和七年十一月二十五日  
札幌市中央区大通西十丁目南大通ビル九階  
ながた法律事務所  
相続財産清算人鳥羽淳二

限定期認公告  
本籍石川県珠洲市大谷町十四字五二番地、最  
後の住所和歌山県和歌山市園部三六六番地一  
右被相続人は令和二年一月十二日死亡し、その  
相続人は令和七年十月二十二日和歌山家庭裁判所  
にて限定期承認をしたから、一切の相続債権者及び  
受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請  
け出をして下さい。右期間内にお申し出がない  
ときは弁済から除斥します。

令和七年十一月二十五日  
福岡市中央区荒戸一丁目一番六号  
自然・インターナショナル株式会社  
代表取締役 川戸 健司

訂正公告  
令和七年十一月十四日 (号外第二五二号) 揭載  
の千葉県教育委員会に係る教育職員免許状取上げ  
処分公告中「小林 佳臣」とあるは「小林 佳巨」  
の誤りにつき訂正します。

令和七年十一月二十五日  
千葉県教育委員会